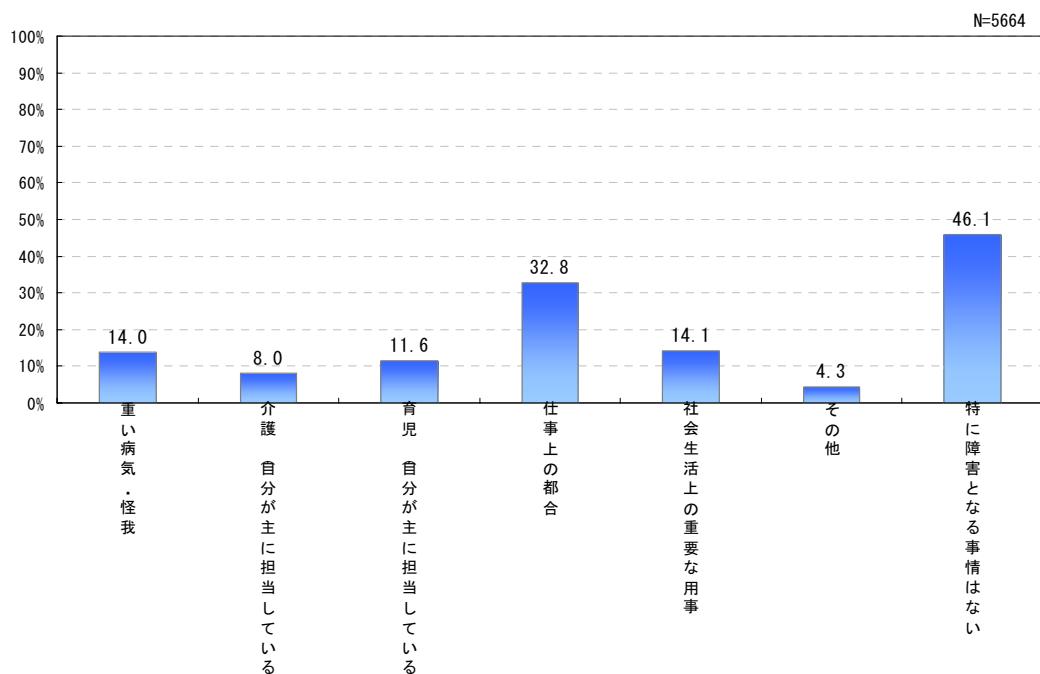


II. アンケート調査の結果

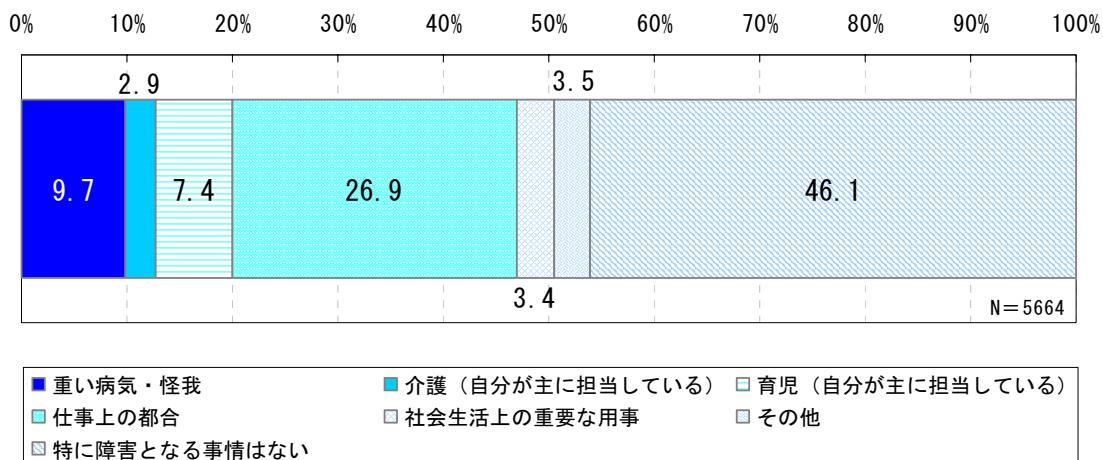
1. 裁判員として参加する場合の障害事由

複数回答の場合には「仕事上の都合（32.8%）」が最も多い。「重い病気・怪我（14.0%）」、「介護（自分が主に担当している）（8.0%）」、「育児（自分が主に担当している）（11.6%）」なども一部で選択されている。しかし、「特に障害となる事情はない（46.1%）」とする者が最も多く、半数程度の者は特段の障害事由もなく参加できると見られる。この「特に障害となる事情はない」とする者は、裁判員制度への参加意欲について、「参加したい」が19.8%、「参加してもよい」が37.1%と、相対的に非常に高くなっている。最も重要な障害についても、「仕事上の都合（26.9%）」が最も多い。

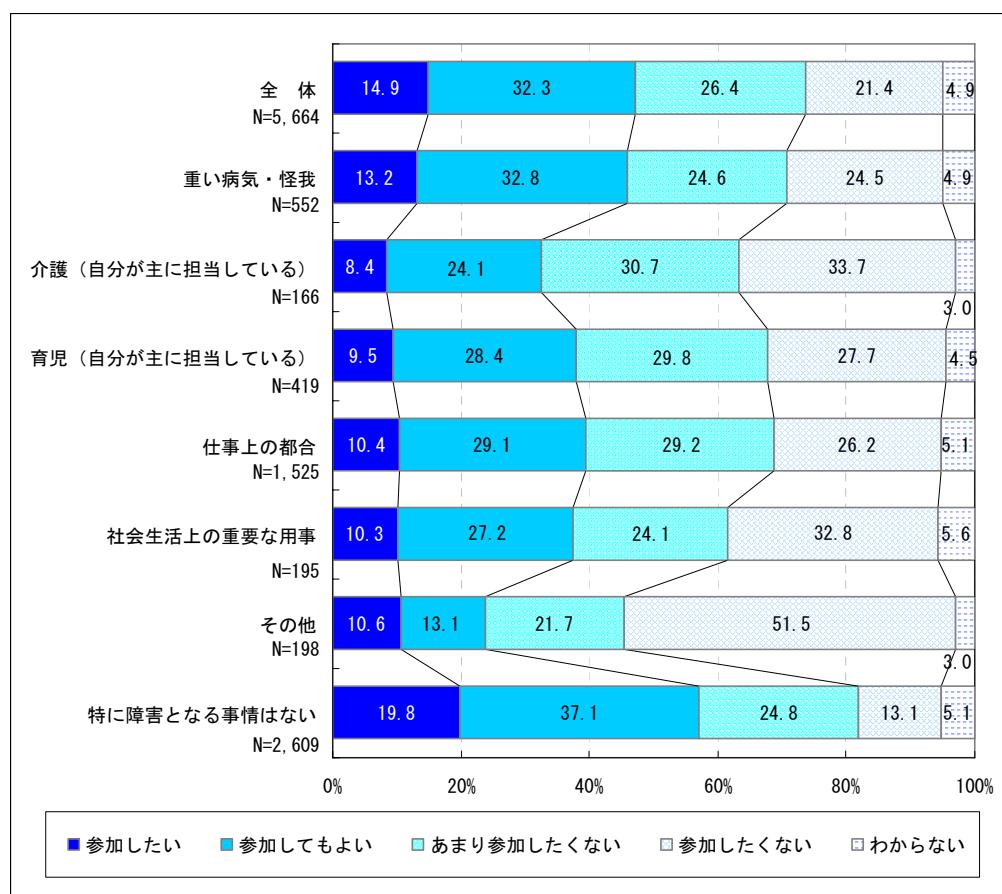
資料1－1 裁判員として参加する場合の障害事由（MA）



資料1－2 裁判員として参加する場合の最も重要な障害（SA）



資料1－3 「参加への障害」別の「参加意欲」（SA）



2. 代替性障害事由

複数回答の場合には「ほぼ 1 人・少人数で仕事をしている（58.7%）」が非常に多い。その他の回答はいずれも 1~2 割程度である。「居住地から遠く離れた場所で仕事をすることが多い（5.4%）」は相対的に少ない。<資料 2-1>

最も問題となる代替性障害事由について、「ほぼ 1 人・少人数で仕事をしている（44.2%）」が非常に多い。次いで「チームを組んで仕事をしている（13.9%）」が多くなっている。それ以外の事情はいずれも大差は見られない。選択肢をいくつかに分類してみると、『業務遂行形態』が最も多く選択されており（58.1%）、次いで『業務の節目の発生状況』となっている（16.2%）。<資料 2-2>。

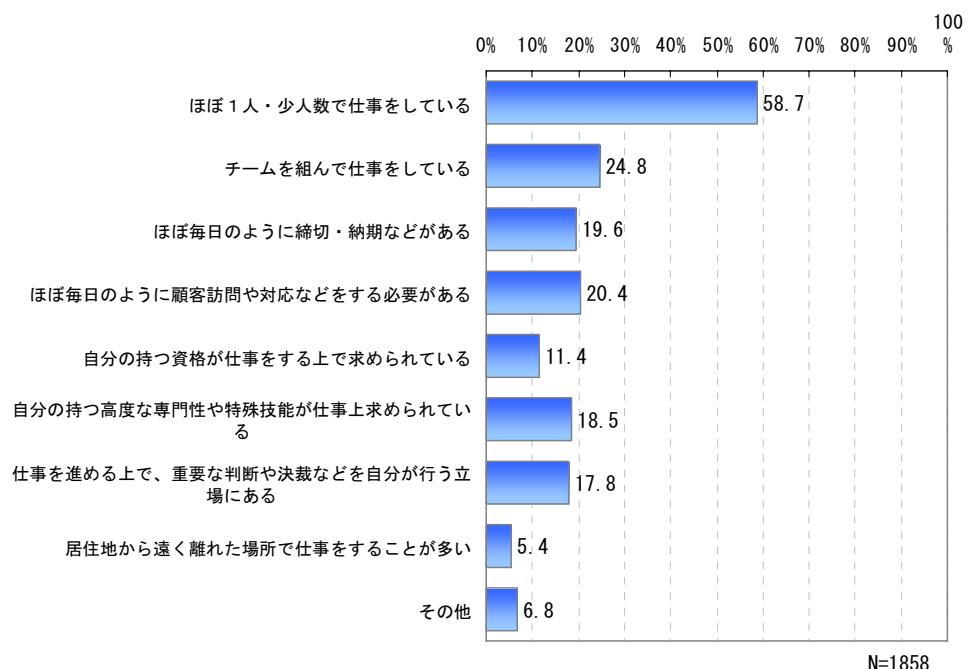
なお、代替性障害事由別に参加困難度を確認すると、代替性障害事由により明確に大きな違いは見られなかったもの、「ほぼ毎日のように顧客訪問や対応などをする必要がある（68.9%）」、「ほぼ毎日のように締切・納期などがある（63.1%）」は相対的に参加困難度が高く、『業務の節目の発生状況』を代替性障害事由と考える者が相対的には参加困難度が高いと考えられる。<資料 2-3>

属性別に見た場合には**職業**で見ると、“自営・自由業”では「ほぼ 1 人・少人数で仕事をしている」が 70.4%となっており特徴的である。<資料 2-4>

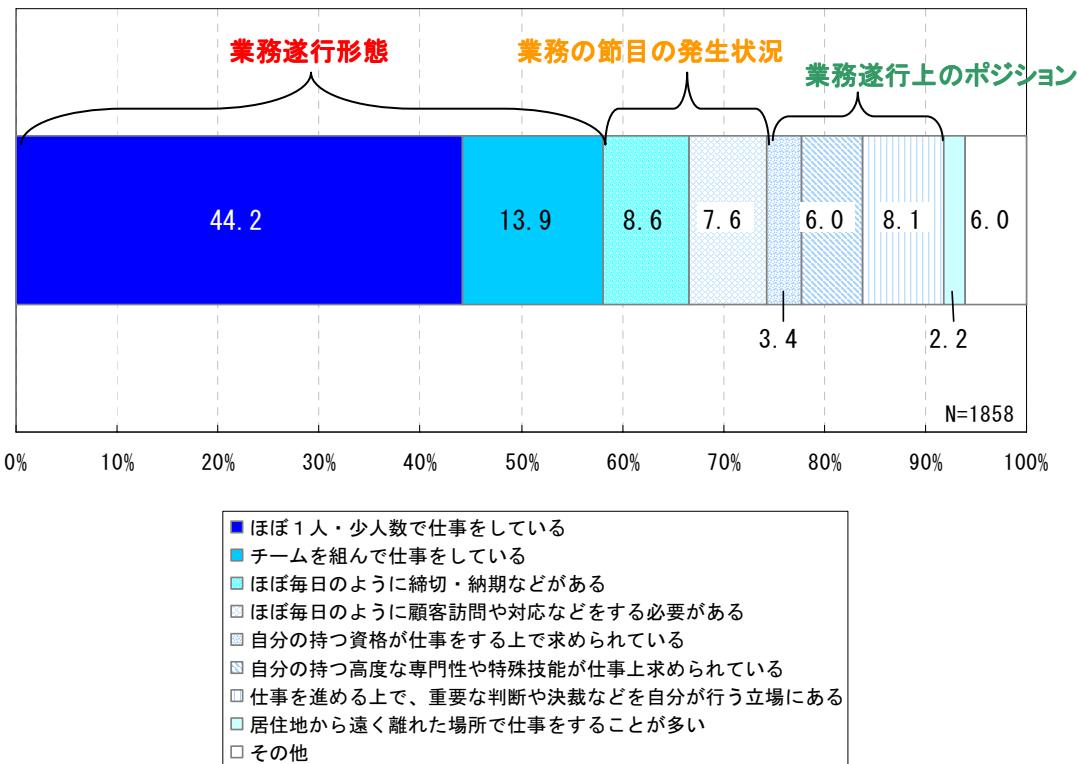
職種で見ると大きな差異は見られないが、“役員”、“部・課長（管理職）”は「仕事を進める上で、重要な判断や決裁などを自分が行う立場にある」を選択する者の割合が多い。<資料 2-5>

また、**業種**で見ると、『業務遂行形態』のうち、「ほぼ 1 人・少人数で仕事をしている」が最も問題となる代替性障害事由であると回答した者が多い業種は“飲食・宿泊業”、“小売業”などであり、「チームを組んで仕事をしている」が最も問題となる代替性障害事由であると回答した者が多い業種は“福祉”などである。同様に、『業務の節目の発生状況』が多い業種は“金融・証券・保険業”、“通信業”、“マスコミ”などであり、『業務遂行上のポジション』が多い業種は“学校（私立）”、“病院・診療所”、“学校（公立）”である。<資料 2-6><資料 2-7>

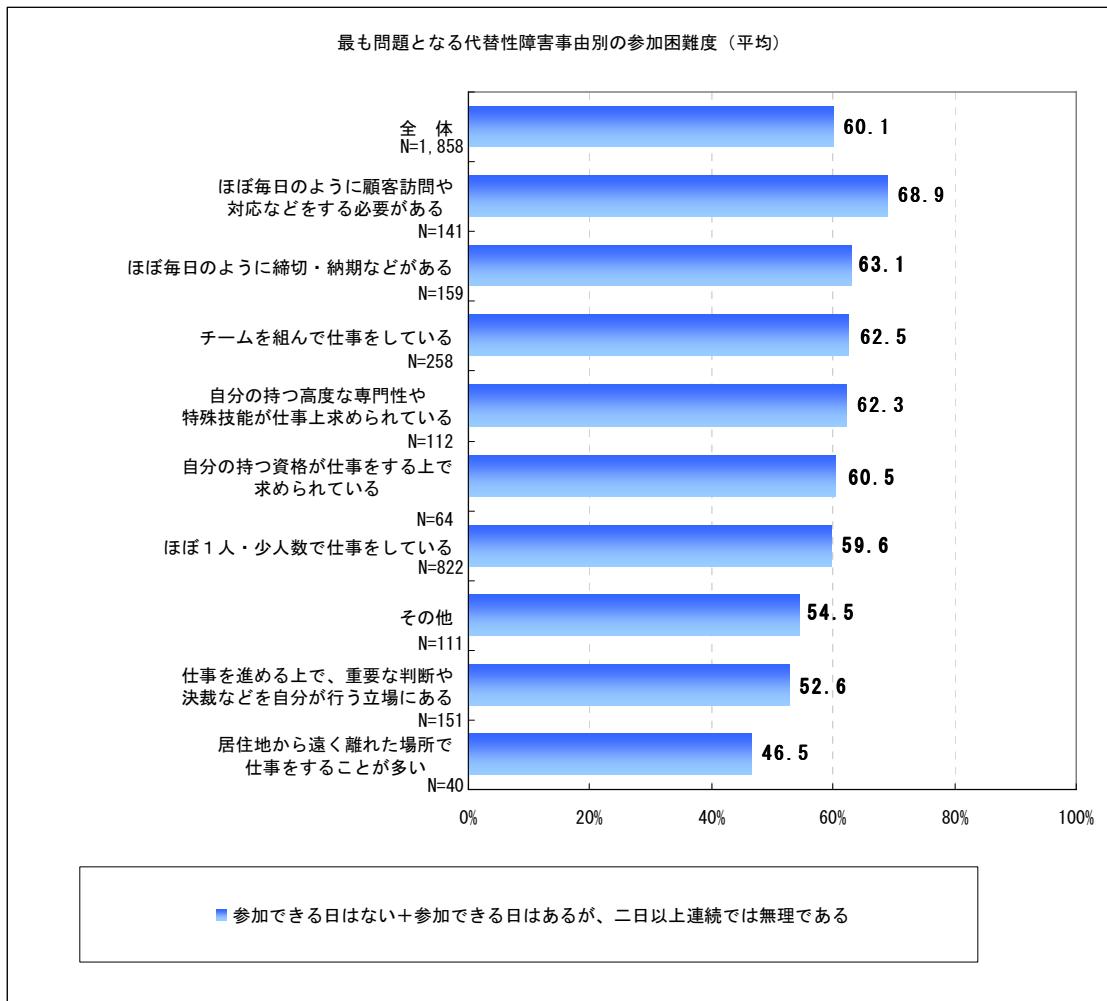
資料2－1 代替性障害事由 (MA)



資料2－2 最も問題となる代替性障害事由 (SA)

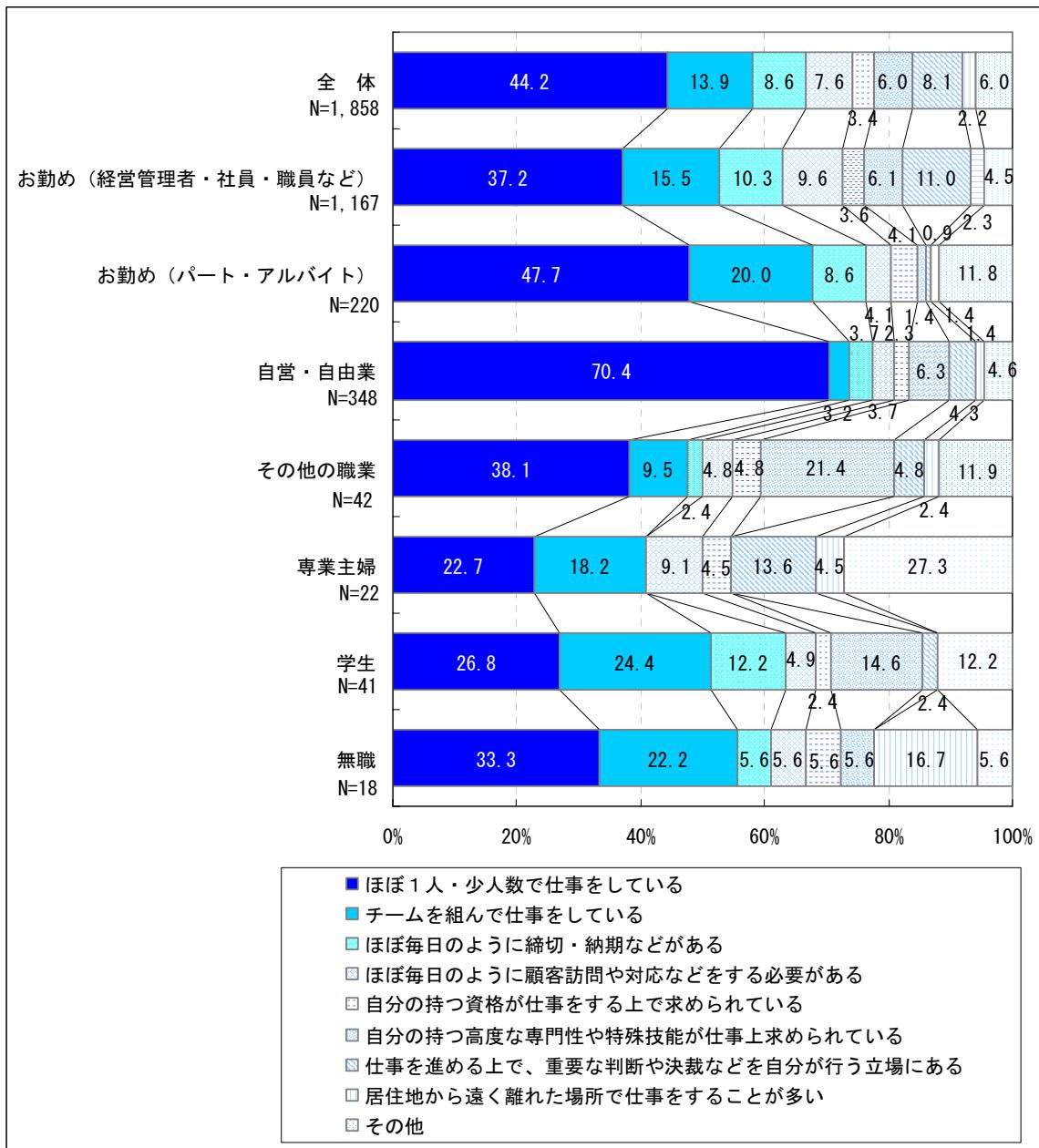


資料2－3 最も問題となる代替性障害事由別の参加困難度（SA）

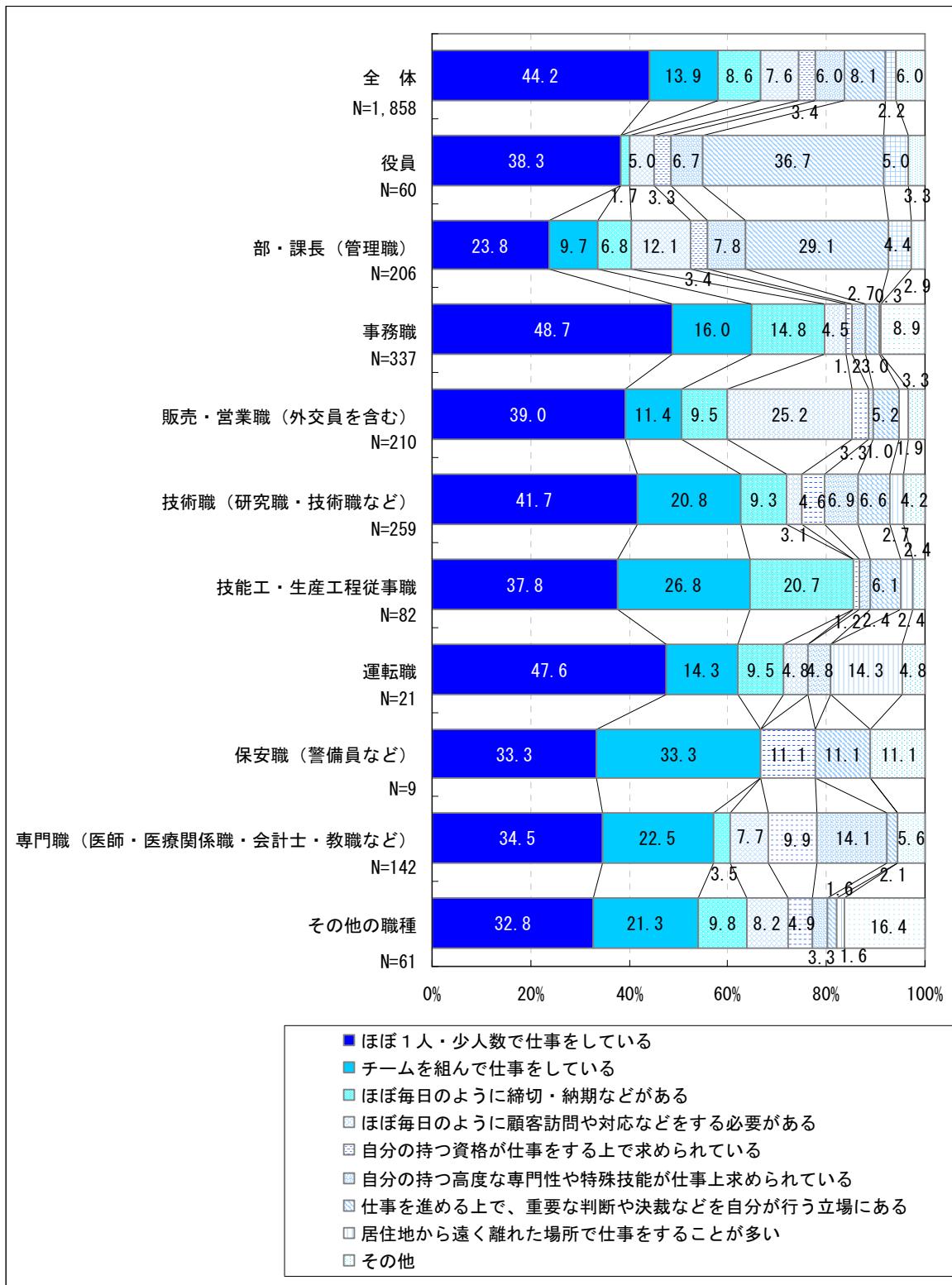


※グラフの数値は、縦軸の各事情があると回答した者の中で、「参加できる日はない」又は「参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である」と回答した者の割合（月別に把握したものについて平均した割合）である。

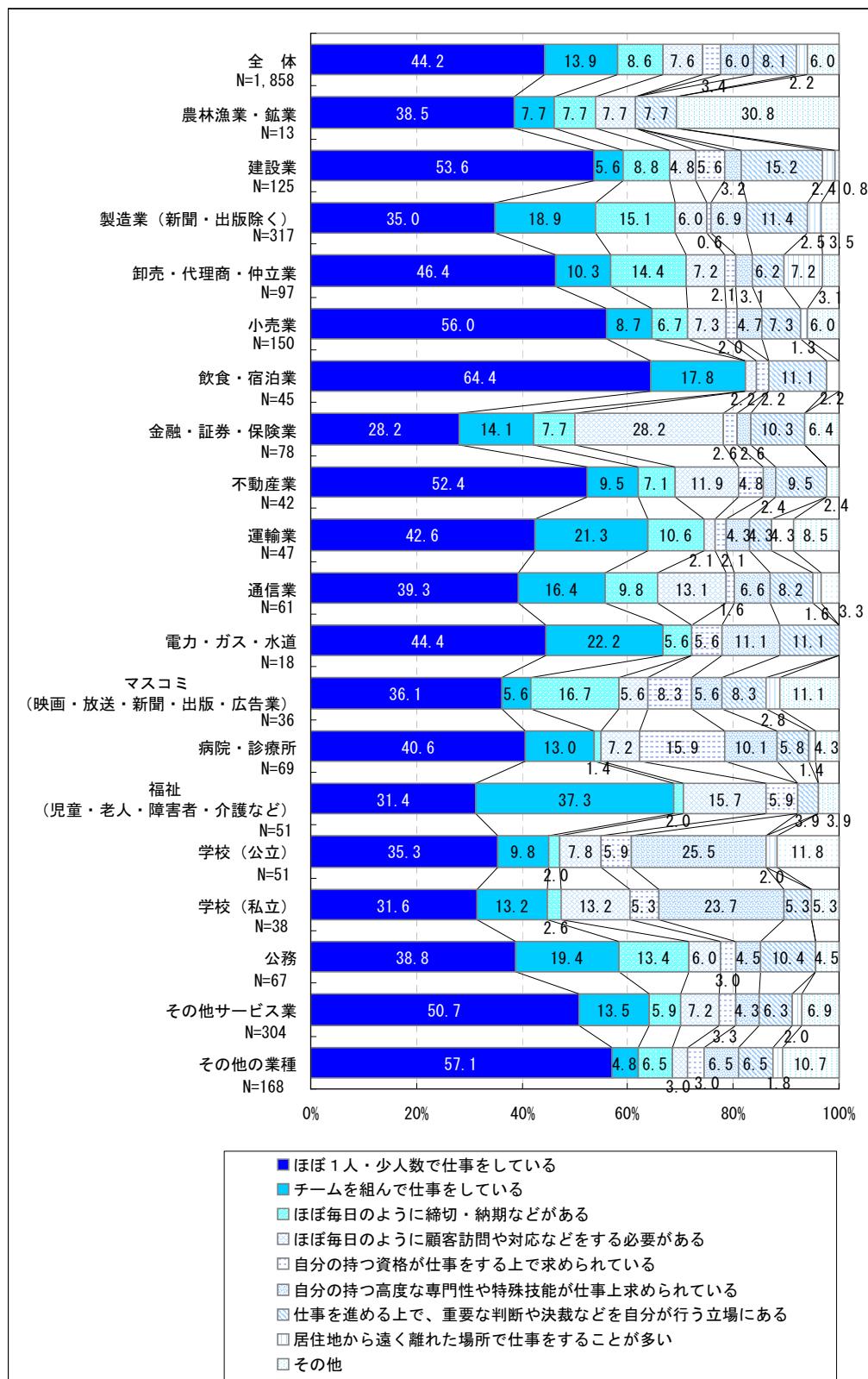
資料2－4 最も問題となる代替性障害事由（職業別）(SA)



資料2－5 最も問題となる代替性障害事由（職種別）(SA)

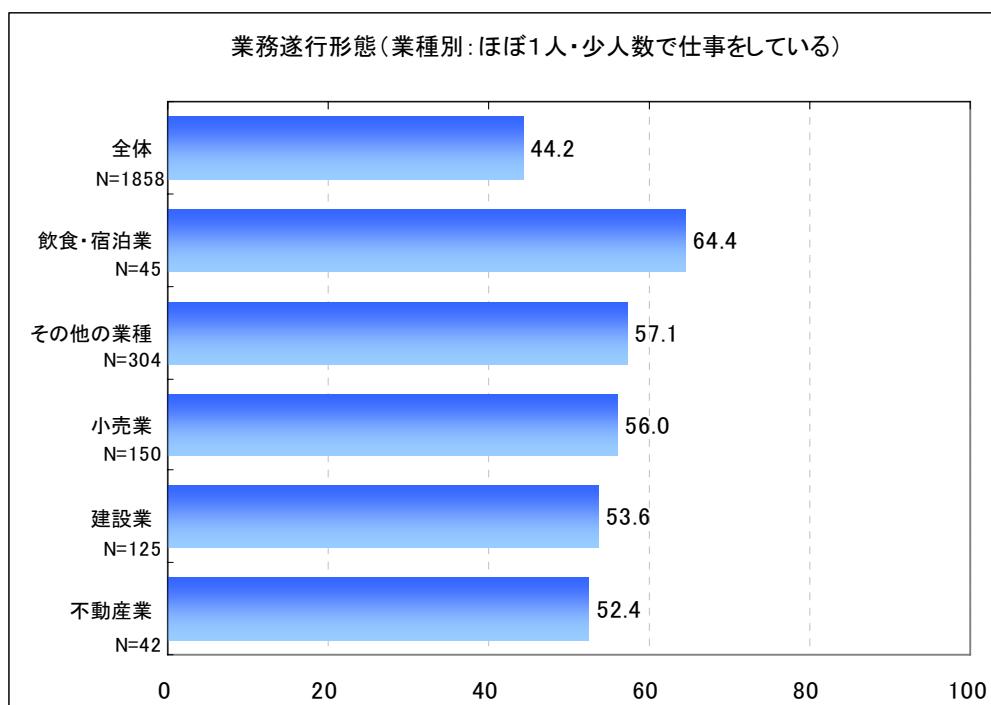


資料2－6 最も問題となる代替性障害事由（業種別）（SA）

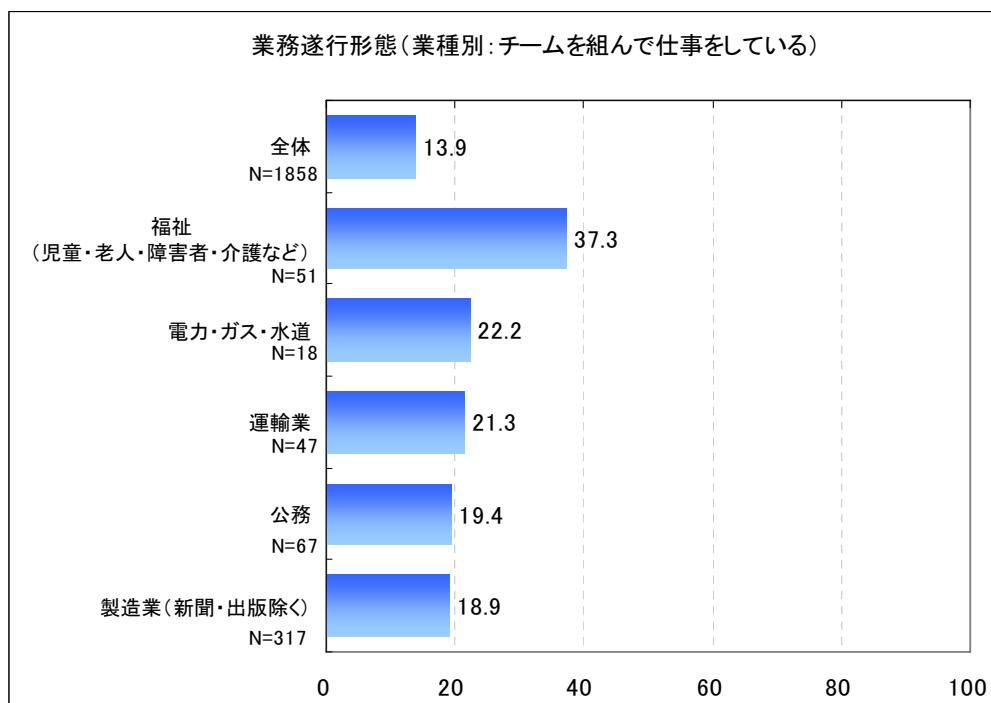


資料2－7 最も問題となる代替性障害事由（業種別）（SA）

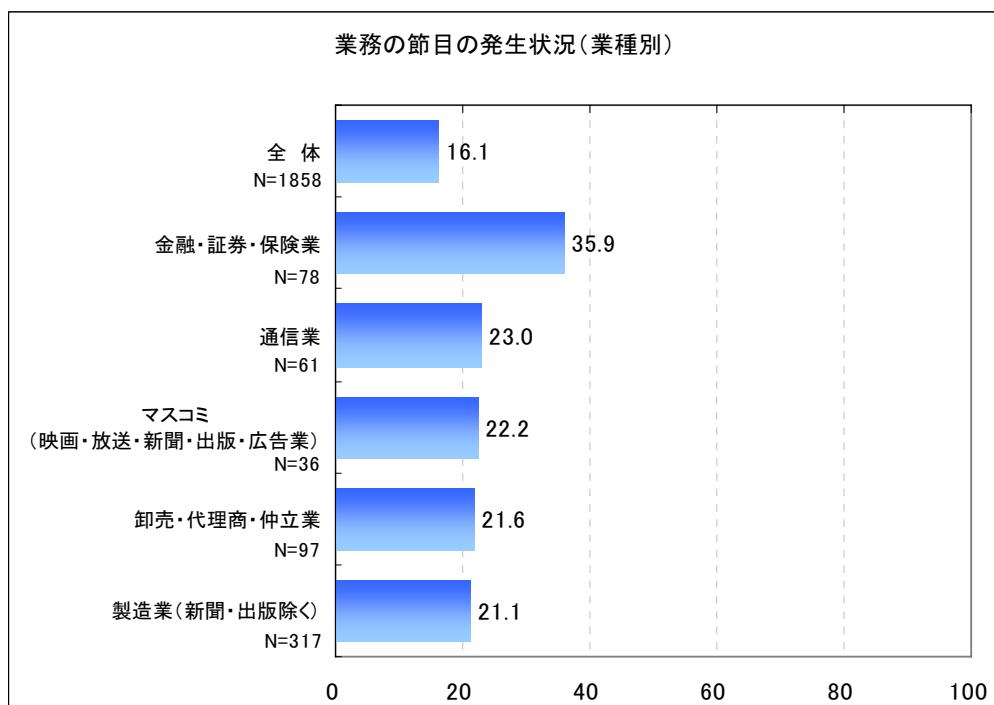
①業務遂行形態（ほぼ1人・少人数で仕事をしている）



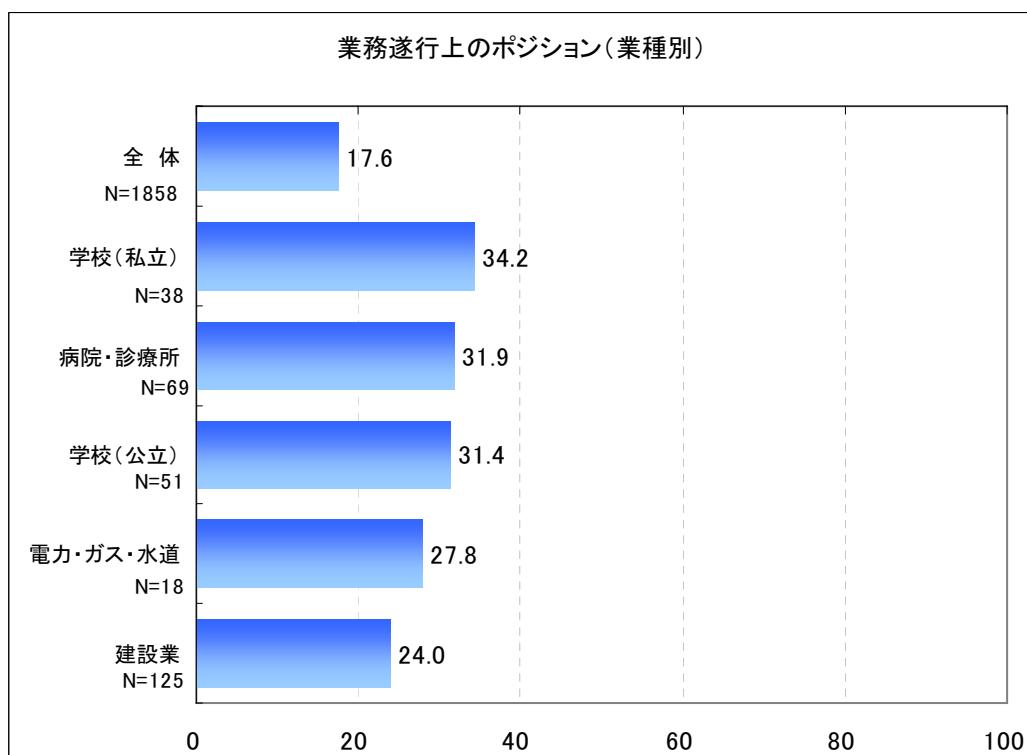
②業務遂行形態（チームを組んで仕事をしている）



③業務の節目の発生状況（ほぼ毎日のように締切・納期などがある+ほぼ毎日のように顧客訪問や対応などをする必要がある）



④業務遂行上のポジション（自分の持つ資格が仕事をする上で求められている+自分の持つ高度な専門性や特殊技能が仕事上求められている+仕事を進める上で、重要な判断や決裁などを自分が行う立場にある）



3. 仕事上の影響

複数回答の場合には「產品・製品・商品の生産やサービスの提供が遅れる（31.3%）」、「内部の手続や意思決定に遅れや誤りが生じる（31.1%）」、「重要な取引先の信頼を損なう（34.1%）」の3つが相対的に多く選択されている。<資料3-1>

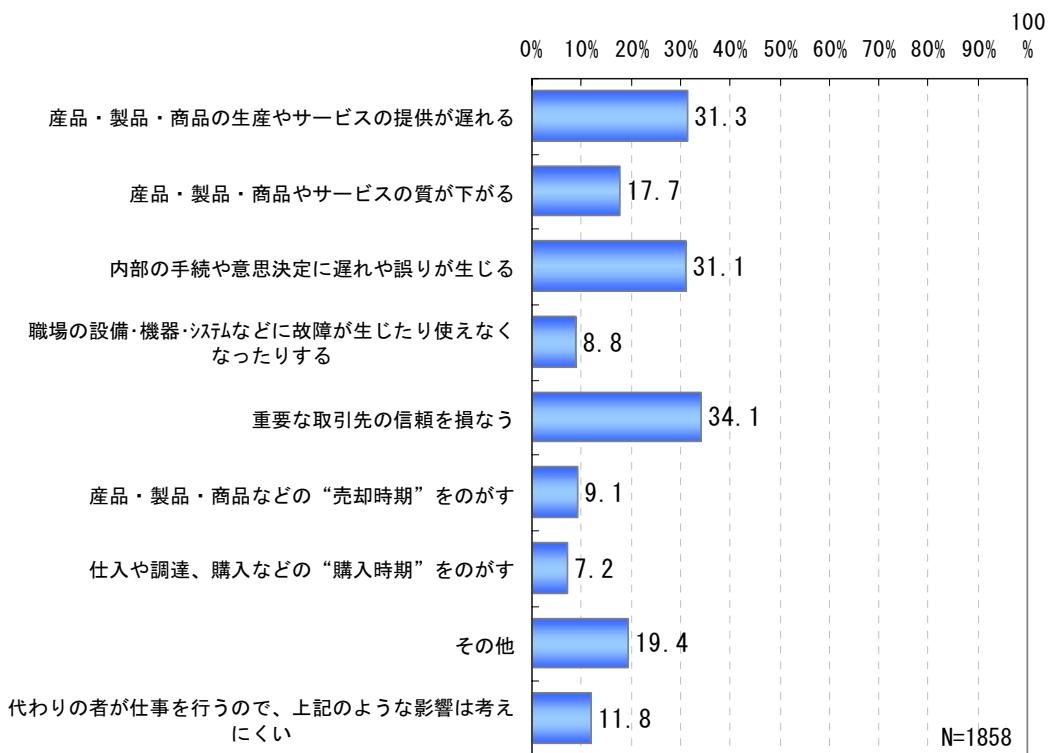
最も心配される影響についても、「產品・製品・商品の生産やサービスの提供が遅れる（21.3%）」、「内部の手續や意思決定に遅れや誤りが生じる（19.3%）」、「重要な取引先の信頼を損なう（23.7%）」の3つが相対的に多く選択されている。<資料3-2>

属性別に見た場合には、**職業**でみると“自営・自由業”で「重要な取引先の信頼を損なう（38.2%）」とする者の割合が特に多いことが特徴的である。<資料3-3>

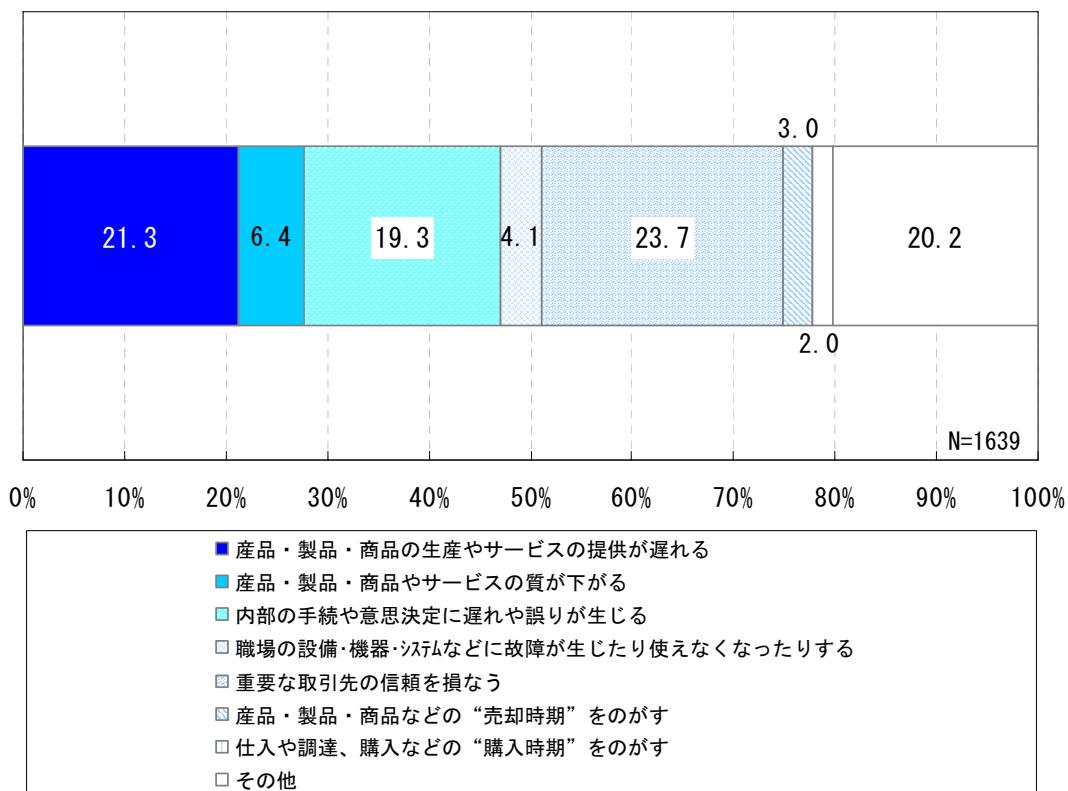
また、**職種**でも様々な特徴的な傾向が見られ、例えば“役員”では「重要な取引先の信頼を損なう（38.3%）」が最も多くなっているのに対し、“技術職”や“技能工・生産工程従事職”では「產品・製品・商品の生産やサービスの提供が遅れる」が最も多く選択されている。<資料3-4>

業種で見ると業種ごとに仕事上の影響に関する特徴的な傾向が見られる。『產品・製品・商品の生産やサービスそのものへの影響』を心配している者が多い業種は“農林漁業・鉱業”、“飲食・宿泊業”、“製造業”である。『内部の業務遂行上の問題発生』を心配している者が多い業種は“電力・ガス・水道”、“公務”、“通信業”などである。『信頼の喪失』を心配している者が多い業種は“不動産業”、“電力・ガス・水道”、“金融・証券・保険業”などである。『売買時期喪失』は“小売業”などで一部の者が心配している。<資料3-5><資料3-6>

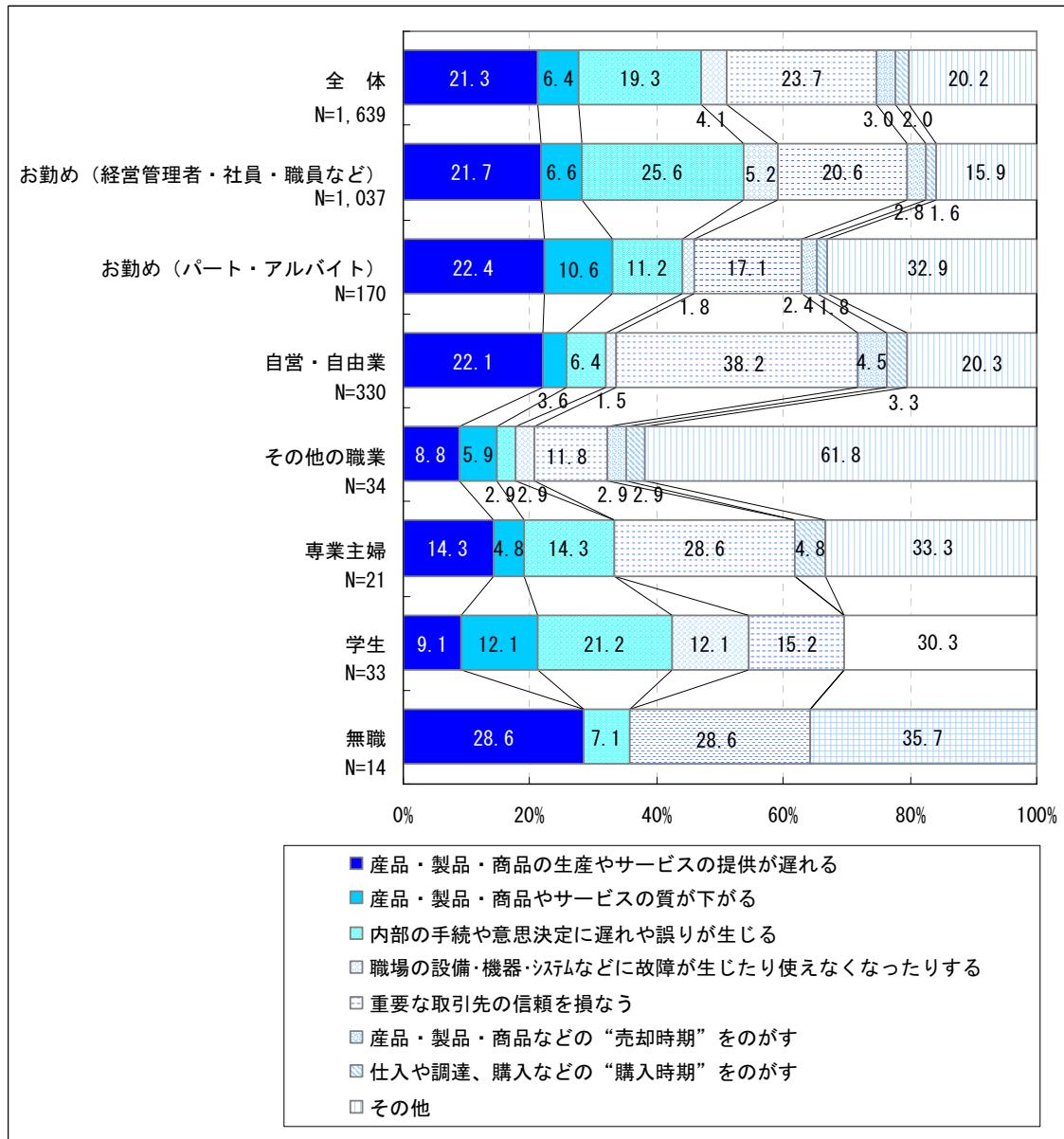
資料3－1 仕事上の影響 (MA)



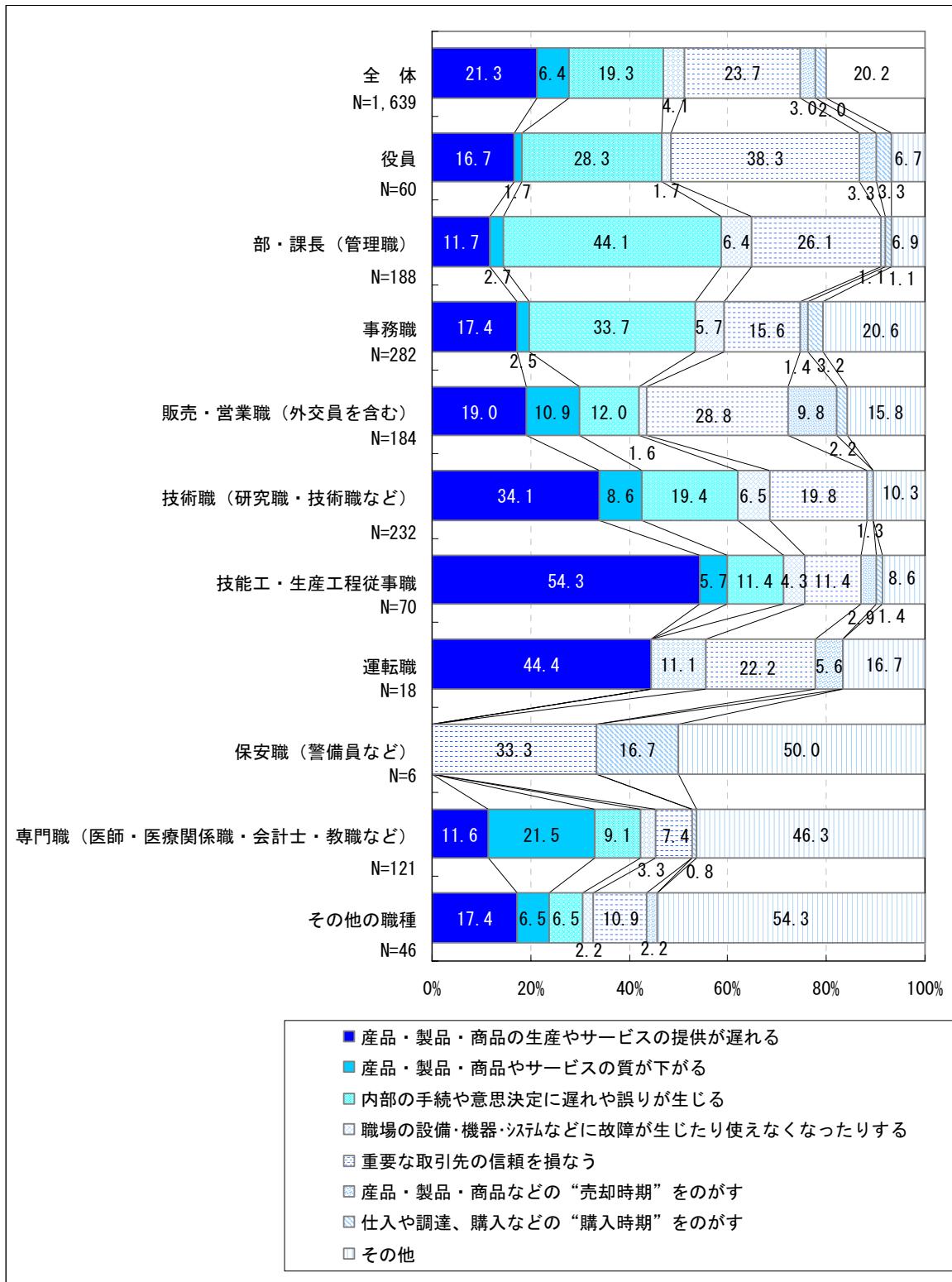
資料3－2 最も心配される仕事上の影響 (SA)



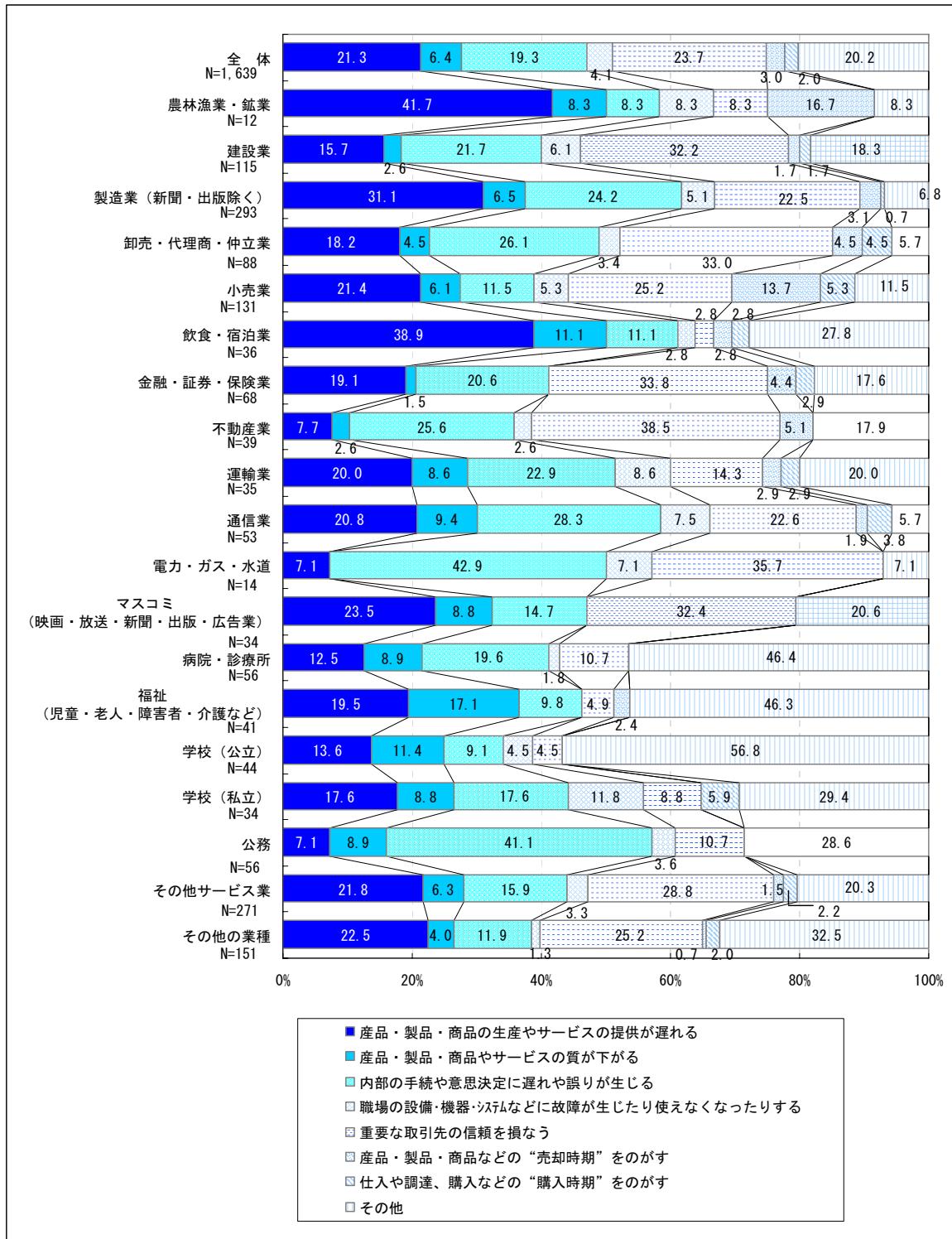
資料3－3 最も心配される仕事上の影響（職業別）（SA）



資料3－4 最も心配される仕事上の影響（職種別）（SA）

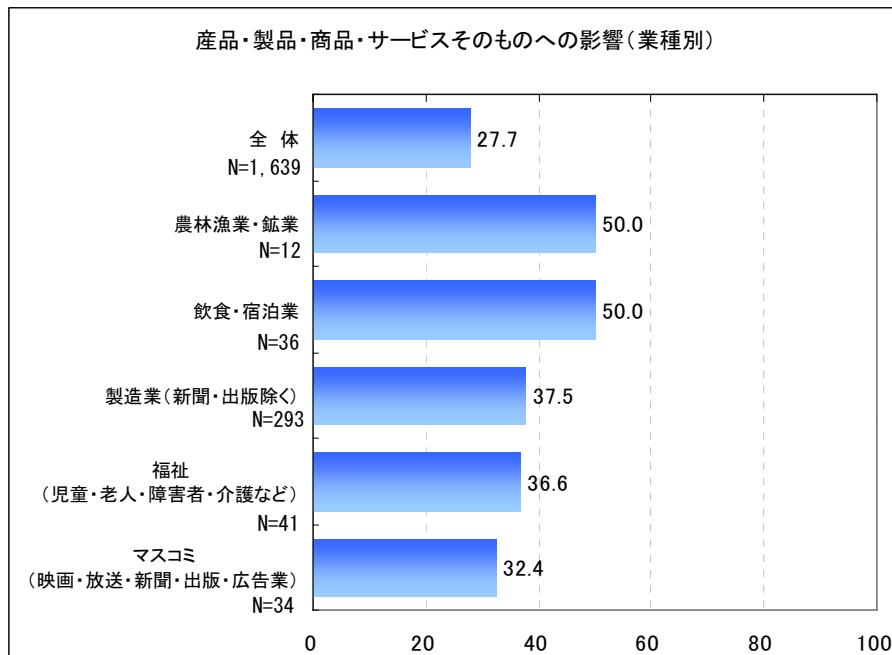


資料3－5 最も心配される仕事上の影響（業種別）(SA)

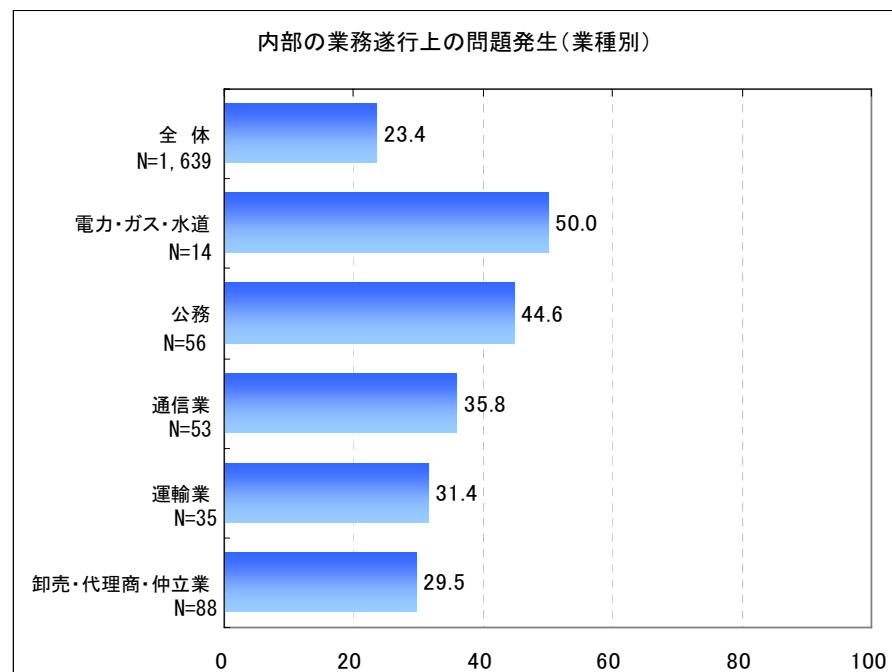


資料3－6 最も心配される仕事上の影響（業種別）（SA）

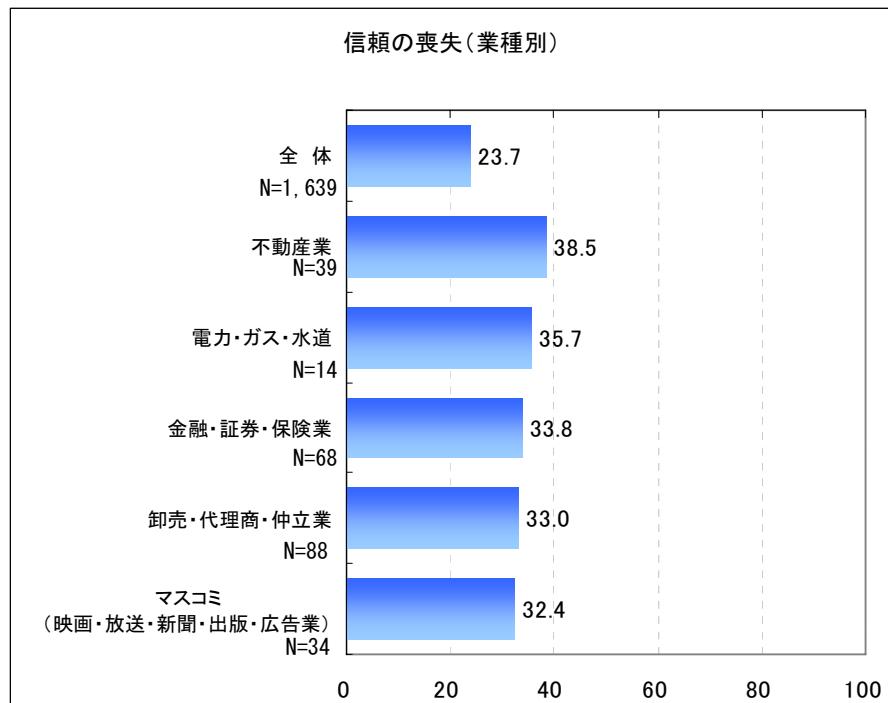
①製品・製品・商品・サービスそのものへの影響（製品・製品・商品の生産やサービスの提供が遅れる+製品・製品・商品やサービスの質が下がる）



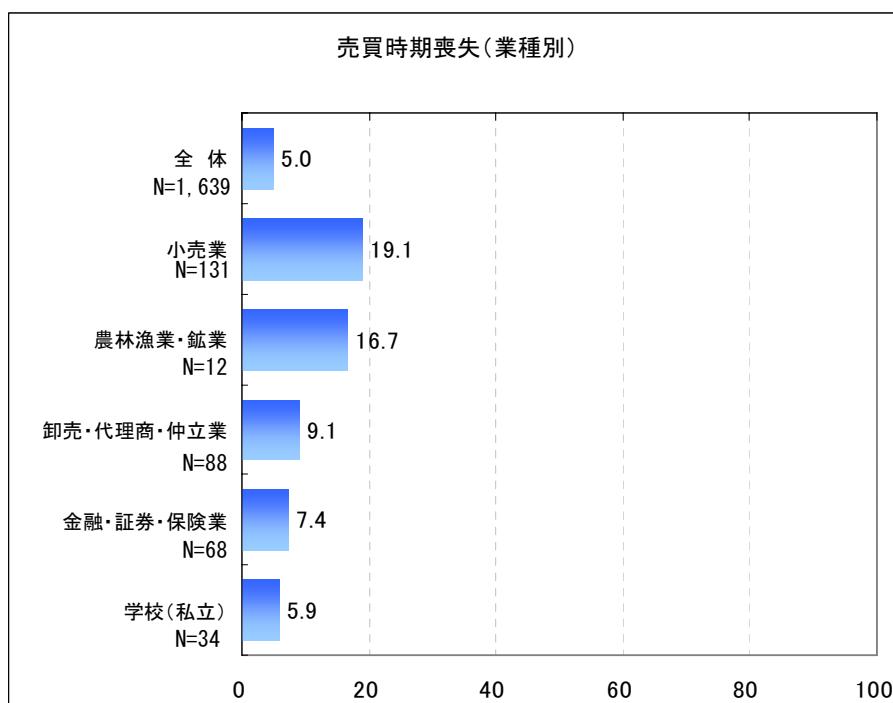
②内部の業務遂行上の問題発生（内部の手続や意思決定に遅れや誤りが生じる+職場の設備・機器・システムなどに故障が生じたり使えなくなったりする）



③信頼の喪失（重要な取引先の信頼を損なう）



④売買時期喪失（產品・製品・商品などの“売却時期”をのがす+仕入や調達、購入などの“購入時期”をのがす）



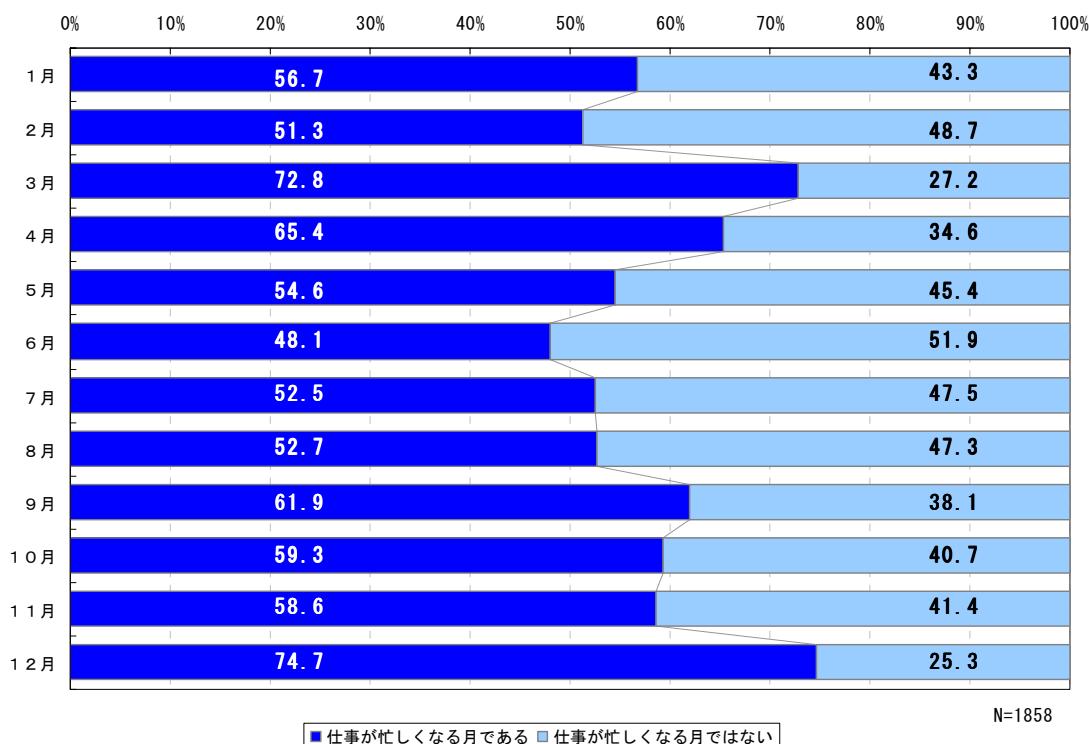
4. 仕事上の繁忙月

「仕事が忙しくなる月である」「仕事が忙しくなる月ではない」の二者択一にすると、いずれの月についても「仕事が忙しくなる月である」が半数を超える。特に、3月は72.8%、12月は74.7%と繁忙月となっており、次いで4月が65.4%、9月が61.9%といずれも「仕事が忙しくなる月である」とする者が6割を超えている。<資料4-1>

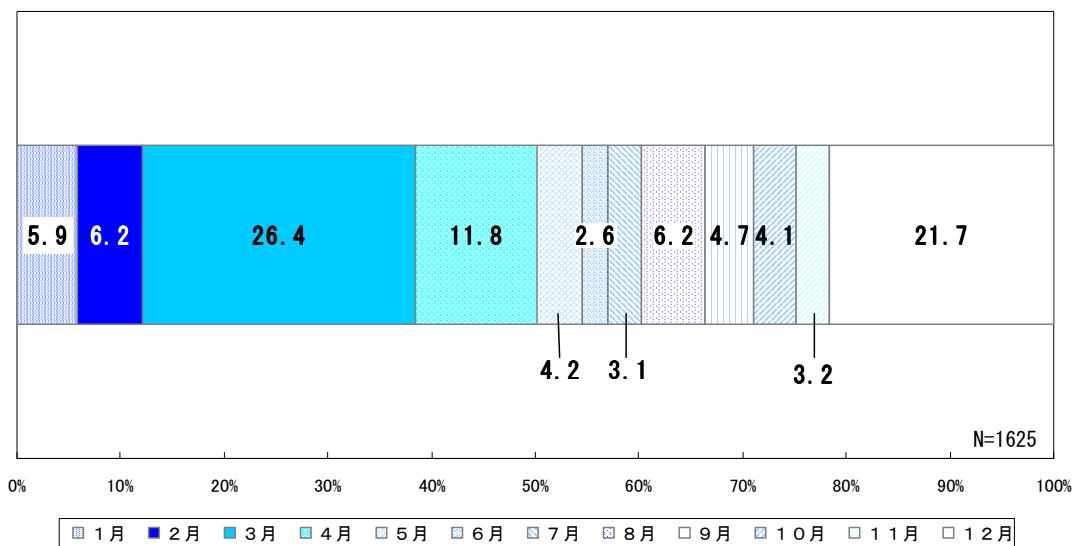
なお、「最も忙しい月」でも、3月が26.4%で最も多く、12月が21.7%となっている。次いで4月が11.8%となっている。<資料4-2>

なお、業種で見ると、“金融・証券・保険業”、“不動産業”は他と比べて著しく3月の回答が多い。一方で、“卸売・代理商・仲立業”、“小売業”、“飲食・宿泊業”、“運輸業”は12月が他の月よりもはるかに多くなっている。一方“福祉”、“学校（公立）”、“学校（私立）”については、他の業種と比べて4月の回答が多い。一方で、“マスコミ”や“病院・診療所”は相対的に月ごとの差異が少なくなっている。繁忙理由は「受注や営業などが盛んになる（顧客のニーズが増加する）時期」が多いものの、業種によって異なる。<資料4-3-1><資料4-3-2>

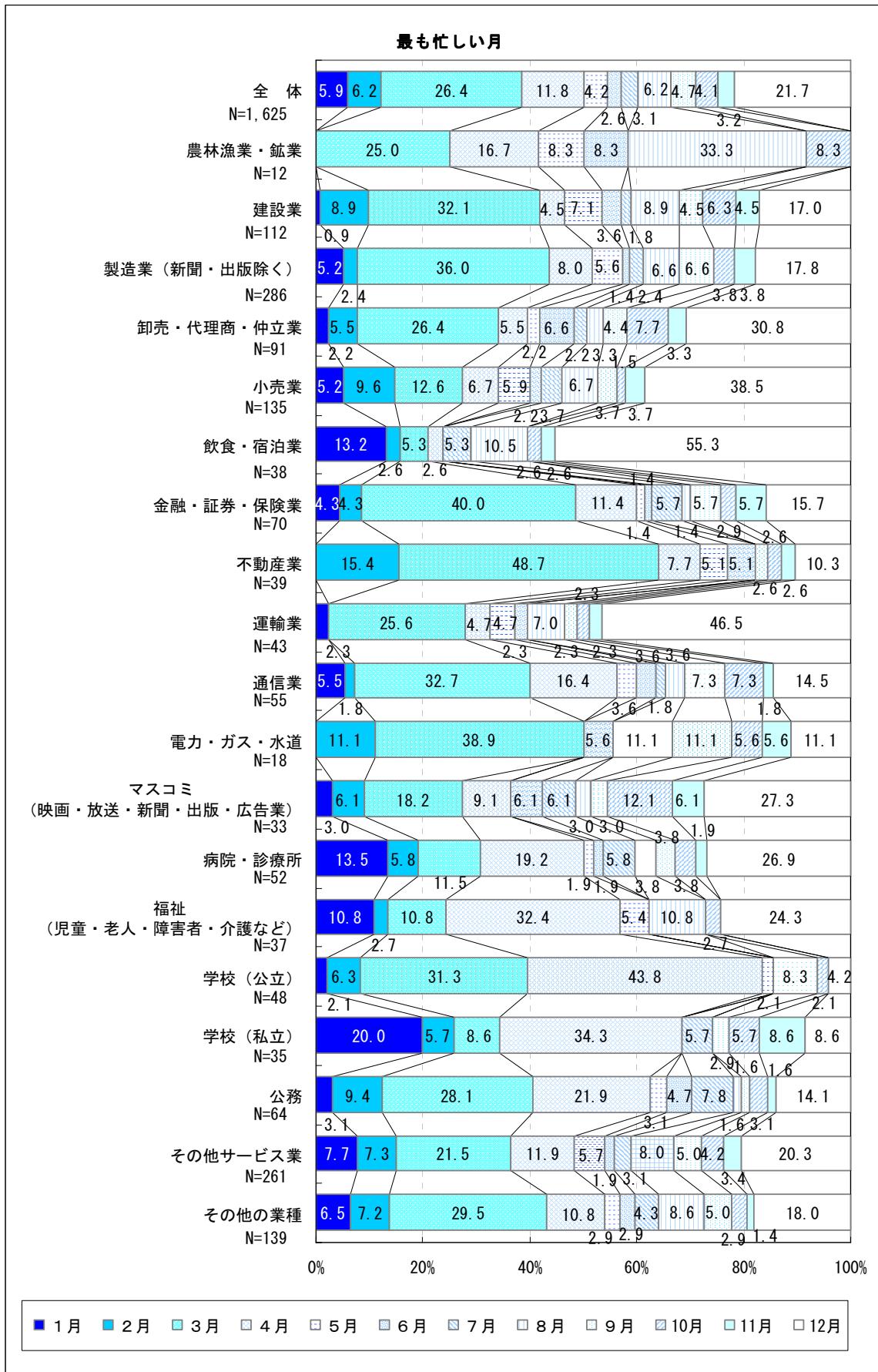
資料4-1 仕事上の繁忙月（SA）



資料4－2 仕事上の繁忙月（最も忙しい月）（SA）



資料4－3－1 仕事上の繁忙月（最も忙しい月）（業種別）（SA）



資料 4－3－2 仕事上の繁忙月の理由（業種別）（MA）

	繁忙月	当該月を最も忙しい月とする者の割合	受注や営業などが盛んになる（顧客のニーズが増加する）時期	商品・製品・商品の生産が非常に盛んになる時期	商品の取扱、製品・商品・サービスの販売や提供が盛んになる時期	商品・製品・商品などの納期、サービス提供の締切時期	社内・組織内の手続や書類の作成・提出、問合せ対応などが盛んになる時期	重要な会議・会合や、重要な判断・決裁などが行われる時期	その他の理由で忙しくなる
農林漁業・鉱業	3月	25.0	28.6	42.9	14.3	0.0	28.6	14.3	28.6
	8月	33.3	28.6	28.6	42.9	0.0	0.0	0.0	14.3
建設業	3月	32.1	37.5	19.8	11.5	29.2	38.5	18.8	9.4
	12月	17.0	44.6	16.8	11.9	20.8	27.7	16.8	8.9
製造業（新聞・出版除く）	3月	36.0	29.6	26.3	14.6	28.3	32.4	29.6	6.1
	12月	17.8	31.9	33.5	15.9	24.3	27.5	24.7	7.6
卸売・代理商・仲立業	3月	26.4	54.4	14.7	20.6	20.6	30.9	19.1	4.4
	12月	30.8	56.9	20.8	20.8	20.8	25.0	8.3	4.2
小売業	3月	12.6	53.5	13.1	32.3	17.2	22.2	9.1	5.1
	12月	38.5	52.6	11.2	36.2	12.1	11.2	6.0	8.6
飲食・宿泊業	1月	13.2	62.1	13.8	27.6	0.0	0.0	3.4	17.2
	12月	55.3	66.7	13.9	19.4	5.6	5.6	8.3	13.9
金融・証券・保険業	3月	40.0	40.0	3.3	10.0	13.3	48.3	25.0	8.3
	12月	15.7	50.0	3.7	16.7	9.3	40.7	22.2	5.6
不動産業	2月	15.4	66.7	8.3	33.3	4.2	37.5	12.5	8.3
	3月	48.7	66.7	3.0	27.3	9.1	42.4	21.2	3.0
運輸業	3月	25.6	54.5	12.1	15.2	21.2	24.2	12.1	15.2
	12月	46.5	62.2	13.5	21.6	13.5	10.8	5.4	18.9
通信業	3月	32.7	44.7	10.6	17.0	25.5	34.0	19.1	6.4
	4月	16.4	45.5	13.6	18.2	11.4	34.1	15.9	6.8
電力・ガス・水道	3月	38.9	31.3	12.5	6.3	18.8	43.8	12.5	6.3
マスコミ (映画・放送・新聞・出版・広告業)	3月	18.2	32.3	6.5	6.5	38.7	29.0	19.4	19.4
	12月	27.3	34.4	15.6	6.3	31.3	25.0	18.8	21.9
病院・診療所	4月	19.2	37.2	4.7	7.0	2.3	20.9	16.3	27.9
	12月	26.9	44.2	3.8	3.8	0.0	15.4	9.6	28.8
福祉 (児童・老人・障害者・介護など)	4月	32.4	36.7	13.3	13.3	10.0	26.7	13.3	20.0
	12月	24.3	34.3	8.6	11.4	14.3	25.7	11.4	20.0
学校(公立)	3月	31.3	4.8	4.8	11.9	9.5	54.8	50.0	23.8
	4月	43.8	4.5	4.5	11.4	2.3	56.8	47.7	22.7
学校(私立)	1月	20.0	20.8	4.2	16.7	8.3	29.2	37.5	29.2
	4月	34.3	19.4	0.0	3.2	6.5	35.5	45.2	19.4
公務	3月	28.1	12.5	1.8	3.6	7.1	64.3	39.3	7.1
	4月	21.9	17.0	0.0	4.3	8.5	66.0	38.3	10.6
その他サービス業	3月	21.5	44.5	11.4	17.5	22.3	22.7	18.5	14.2
	12月	20.3	46.4	11.2	21.9	17.4	15.6	16.1	14.7
その他の業種	3月	29.5	43.8	10.9	10.9	24.2	23.4	19.5	21.1
	12月	18.0	40.5	9.9	9.9	17.4	22.3	18.2	19.8

※「最も忙しい」と回答した者が多い上位 2 ヶ月を「繁忙月」として記載している。

※「繁忙月」ごとの繁忙理由について、回答者割合をパーセンテージで示している。なお、回答者割合が 30%以上の場合は濃黄、20%以上 30%未満の場合は薄い黄色に網掛けしている。

5. 参加困難時期

(1) 参加困難度

「最も問題となる代替性障害事由」別の参加困難度について、「参加できる日はない」や「参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である」といった参加困難度が高い者の割合が多いのは、“ほぼ毎日のように顧客訪問や対応などをする必要がある”や“ほぼ毎日のように締切・納期などがある”ことが代替性障害事由とする者である。また、“チームを組んで仕事をしている”者や“自分の持つ高度な専門性や特殊技能が仕事上求められている”者も、やや参加困難度が高い者の割合が多い。
<資料5-1>

なお、「最も心配される仕事上の影響」別の参加困難度については、特に「参加できる日はない」や「参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である」といった参加困難度が高い者の割合が多いのは、“製品・商品の生産やサービスの提供が遅れる”、“職場の設備・機器・システムなどに故障が生じたり使えなくなったりする”、“重要な取引先の信頼を損なう”ことを影響として心配する者である。特に、“職場の設備・機器・システムなどに故障が生じたり使えなくなったりする”や“重要な取引先の信頼を損なう”者は「参加できる日はない」とする者の割合が相対的に多いことも特徴的である。
<資料5-2>

(2) 参加困難月数の検討

①参加困難とする申告月について

裁判員候補者名簿の調製後に実施する調査票による調査において、辞退を希望する月の申告上限を何か月とするかという問題がある。

参加困難な月とその程度に関する調査結果をまとめた資料5-3によると、困難度1から5までを理由として辞退を希望する候補者は、上限を2か月にした場合には最大でも11.6%であるのに対し、3か月にした場合には、5.6ポイント上昇し、17.2%に達することが分かる。同様に、困難度1から5までを理由として辞退を希望する候補者が最も多い月と最も少ない月との差については、上限を2か月にした場合には9.9%（11.6%（12月）-1.7%（6月））に止まるのに対し、3か月にした場合には、4.3ポイント上昇し、14.2%（17.2%（12月）-3.0%（6月））に達することが分かる。

なお、本調査において「障害事由なし」と回答した者については、各月別の参加困難度は聞いていないが、実際の裁判員制度下における調査票による調査の場合には、このような者も辞退希望月の申告をしてくる場合があり得ることなど、本調査結果と本番での運用のフレキシビリティについても、辞退希望月の申告上限を決定する際に考慮に入れなければならない要素であろう。

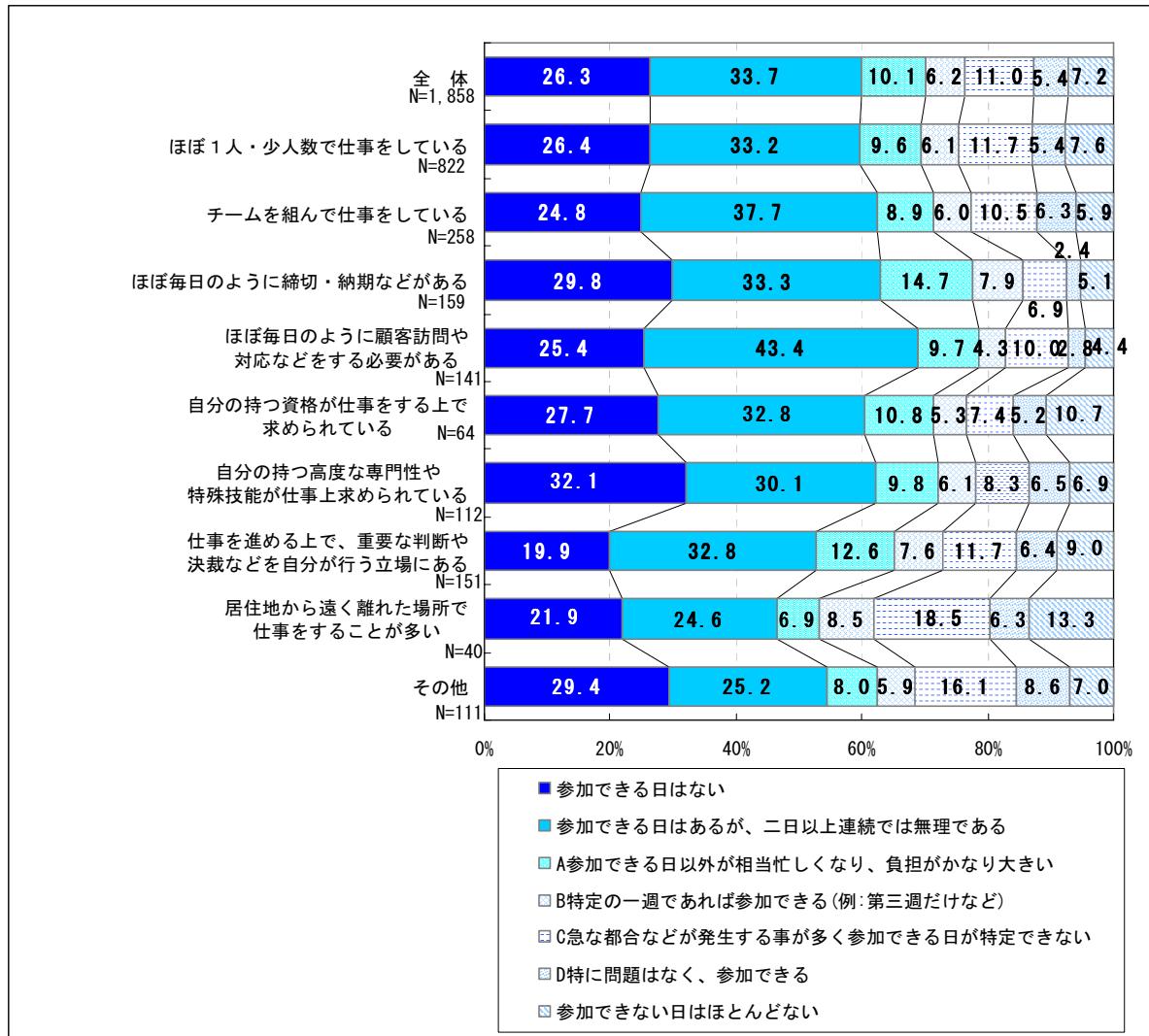
②月別の参加困難者について<資料5-4>

「最も参加が困難な月」「2番目に参加が困難な月」「3番目に参加が困難な月」を挙げてもらった。

困難度1から5までを選択した者の割合は、「最も参加困難」については、最大でも7.8%（12月）であり、「最も参加困難+2番目に参加困難」については、最大でも11.6%（12月）であるのに対し、「最も参加困難+2番目に参加困難+3番目に参加困難」については、「最も参

加困難+2番目に参加困難」と比べ5.6ポイント上昇し、17.2%（12月）に達することが分かる。同様に、困難度1から5までを選択した者が最も多い月と最も少ない月との差は、「最も参加困難」については、7.1%（7.8%（12月）－0.7%（6月））、「最も参加困難+2番目に参加困難」については、9.9%（11.6%（12月）－1.7%（6月））に止まるのに対し、「最も参加困難+2番目に参加困難+3番目に参加困難」については、「最も参加困難+2番目に参加困難」と比べ4.3ポイント上昇し、14.2%（17.2%（12月）－3.0%（6月））に達することが分かる。

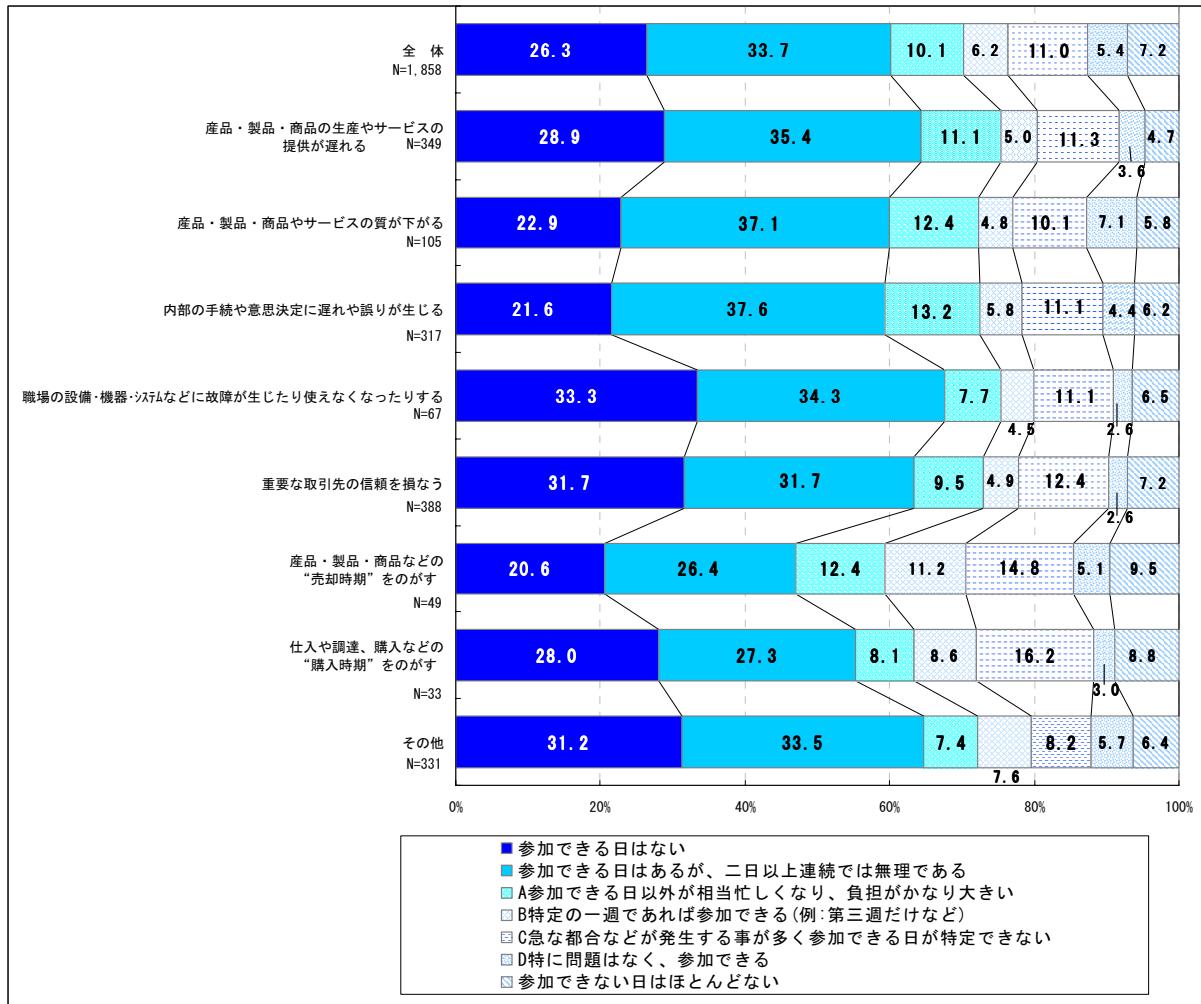
資料5－1 「最も問題となる代替性障害事由」別の「参加困難度」（SA）



※上記の結果は、月別に把握した参加困難度について各月の平均を算出したものである。

※A～Dは「数日連続して参加できる場合がある」とする者について、更に詳細に4つの条件ごとに分けて回答を得たものである。

資料5－2 「最も心配される仕事上の影響」別の「参加困難度」(SA)



※上記の結果は、月別に把握した参加困難度について各月の平均を算出したものである。

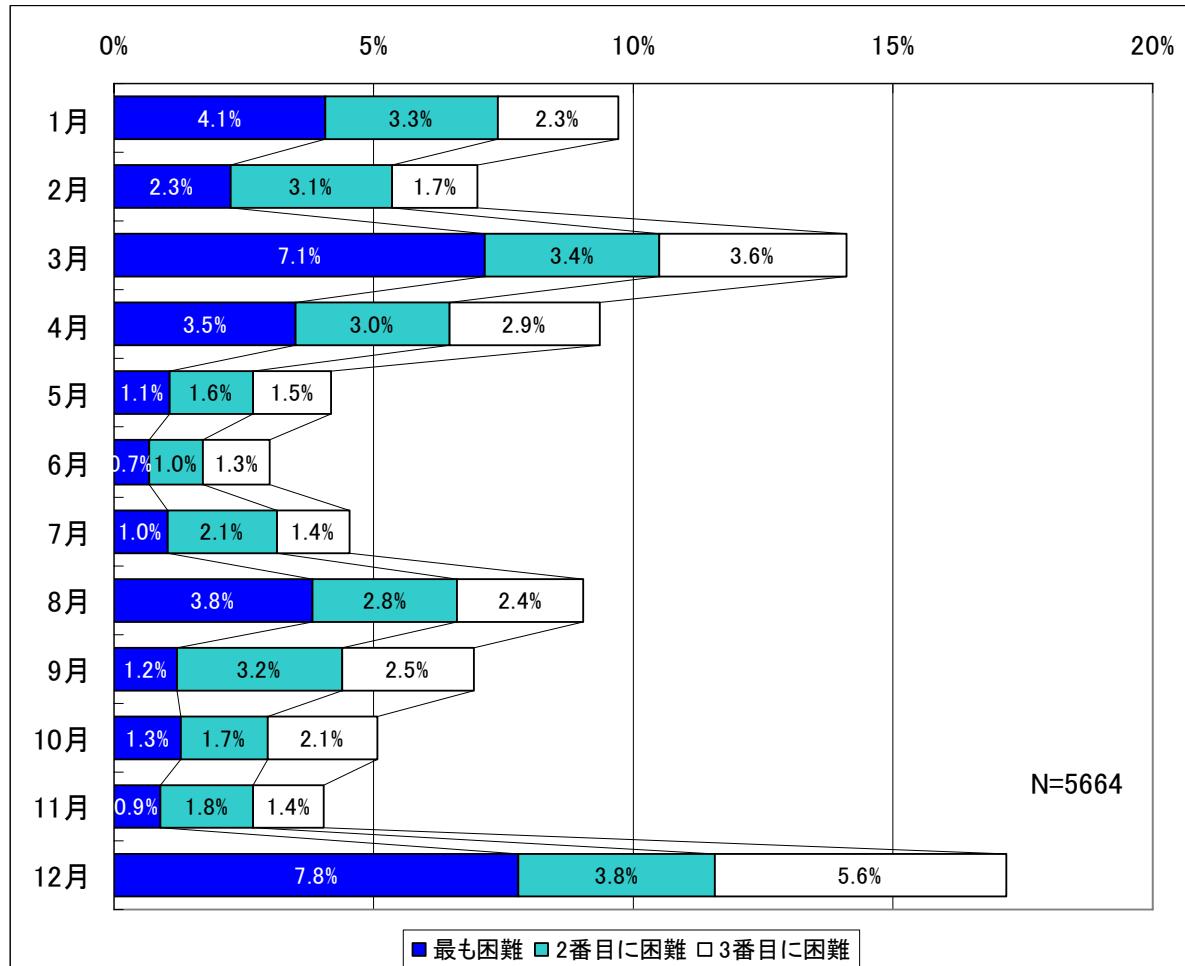
※A～Dは「数日連続して参加できる場合がある」とする者について、更に詳細に4つの条件ごとに分けて回答を得たものである。

資料5－3 参加困難とする申告月について (SA)

区分	困難度	上限を2か月にした場合の各月の申告者の割合												上限を3か月にした場合の各月の申告者の割合													
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
1	参加できる日はない	3.4%	2.8%	4.9%	3.0%	1.5%	0.8%	1.4%	3.0%	1.9%	1.5%	1.4%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%		
2	参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である	5.5%	4.3%	8.3%	5.3%	2.2%	1.3%	2.4%	5.0%	3.5%	2.6%	2.2%	8.9%														
3	A参加できる日以外が相当忙しくなり、負担がかなり大きい B特定の一週あれば参加できる（例：第三週だけなど）	6.1%	4.7%	9.4%	5.8%	2.4%	1.5%	2.7%	5.5%	3.9%	2.8%	2.4%	9.9%														
4	C急な都合などが発生する事が多く参加できる日が特定できない	6.7%	4.9%	9.7%	6.0%	2.5%	1.6%	2.9%	6.0%	4.0%	2.8%	2.5%	10.3%														
5	D特に問題はなく、参加できる	7.4%	5.3%	10.5%	6.5%	2.7%	1.7%	3.2%	6.6%	4.4%	2.9%	2.7%	11.6%														
6	7	参加できない日はほとんどない	8.5%	5.9%	11.5%	6.5%	2.7%	1.7%	3.2%	6.7%	4.4%	3.0%	2.7%	11.8%													
1	参加できる日はない	4.3%	3.4%	6.7%	4.2%	2.2%	1.4%	2.1%	4.2%	3.3%	2.3%	2.0%	8.1%														
2	参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である	7.3%	5.5%	11.1%	7.4%	3.4%	2.4%	3.5%	7.1%	5.6%	4.2%	3.3%	13.2%														
3	A参加できる日以外が相当忙しくなり、負担がかなり大きい B特定の一週あれば参加できる（例：第三週だけなど）	8.2%	6.1%	12.4%	8.1%	3.7%	2.7%	3.8%	7.7%	6.2%	4.6%	3.6%	14.8%														
4	C急な都合などが発生する事が多く参加できる日が特定できない	8.8%	6.4%	13.0%	8.6%	3.8%	2.8%	4.1%	8.3%	6.4%	4.8%	3.7%	15.5%														
5	D特に問題はなく、参加できる	9.7%	7.0%	14.1%	9.4%	4.2%	3.0%	4.5%	9.0%	6.9%	5.1%	4.0%	17.2%														
6	7	参加できない日はほとんどない	10.1%	7.1%	14.4%	9.4%	4.3%	3.0%	4.6%	9.3%	7.0%	5.1%	4.1%	17.5%													
		11.0%	7.6%	15.5%	10.0%	4.5%	3.3%	5.0%	10.1%	7.5%	5.5%	4.4%	19.1%														

【表の見方】
例:「上限を2か月にした場合に、困難度1から4までを理由として4月に辞退を希望する人の割合は、「6.0%」である。

資料5－4 月別の参加困難者（参加困難度レベル1から5の者）の割合（SA）



※月ごとに「最も困難」とする者の割合、「2番目に困難」とする者の割合、「3番目に困難」とする者の割合を積み上げた。なお、任意の回答としたため、「最も困難」「2番目に困難」「3番目に困難」について全部又は一部について回答しなかった者もいた。

※母数には、月別の参加困難度について回答を求めなかった、資料1－1で「特に障害となる事情はない」と回答した者も含めている。

※「参加困難度レベル1から5」とは、以下のとおりである。

レベル	参加困難度		
1	参加できる日はない		
2	参加できる日はあるが、二日以上連続では無理である。		
3	数日連続参加可能な場合がある	A. 参加できる日以外が相当忙しくなり、負担がかなり大きい	
4		B. 特定の一週あれば参加できる(例:第三週だけなど)	
5		C. 急な都合などが発生することが多く参加できる日が特定できない	

6. 裁判員制度への参加意欲

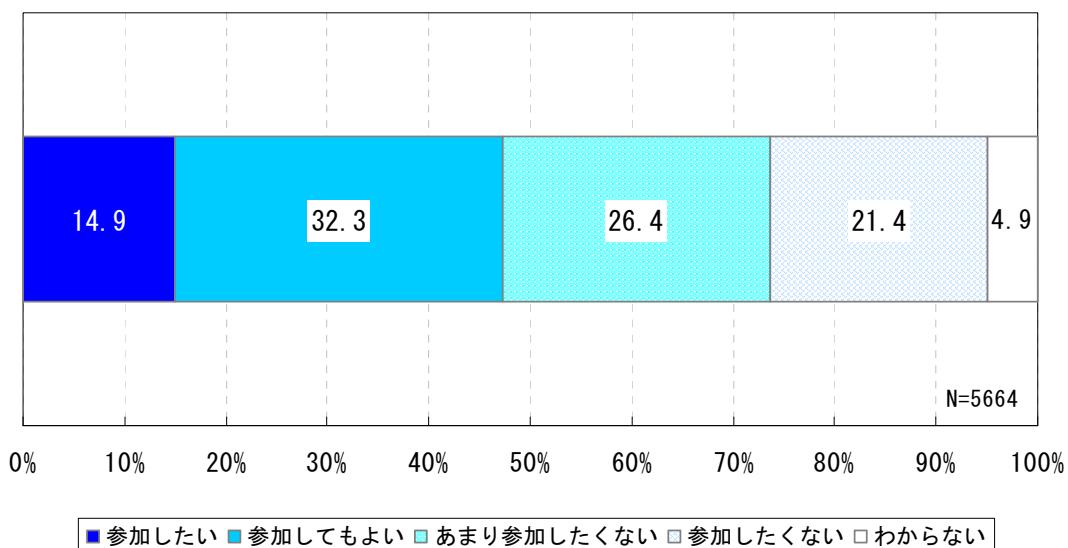
裁判員制度への参加意欲は「参加したい」者が 14.9%、「参加してもよい」者が 32.3%と、参加に積極的な者の割合が 47.2%と半数近くになっている。<資料 6－1>

職業別にみると、職業別に大きな違いはみられないものの、「参加したい」及び「参加してもよい」という参加に積極的な者の割合が高いのはその他の職業（57.1%）、お勤め（経営管理者・社員・職員など）（50.0%）、自営・自由業（48.3%）などであった。専業主婦は「参加したい」及び「参加してもよい」者の割合が 39.1%に止まり、相対的には参加意欲が高い者が少ない。

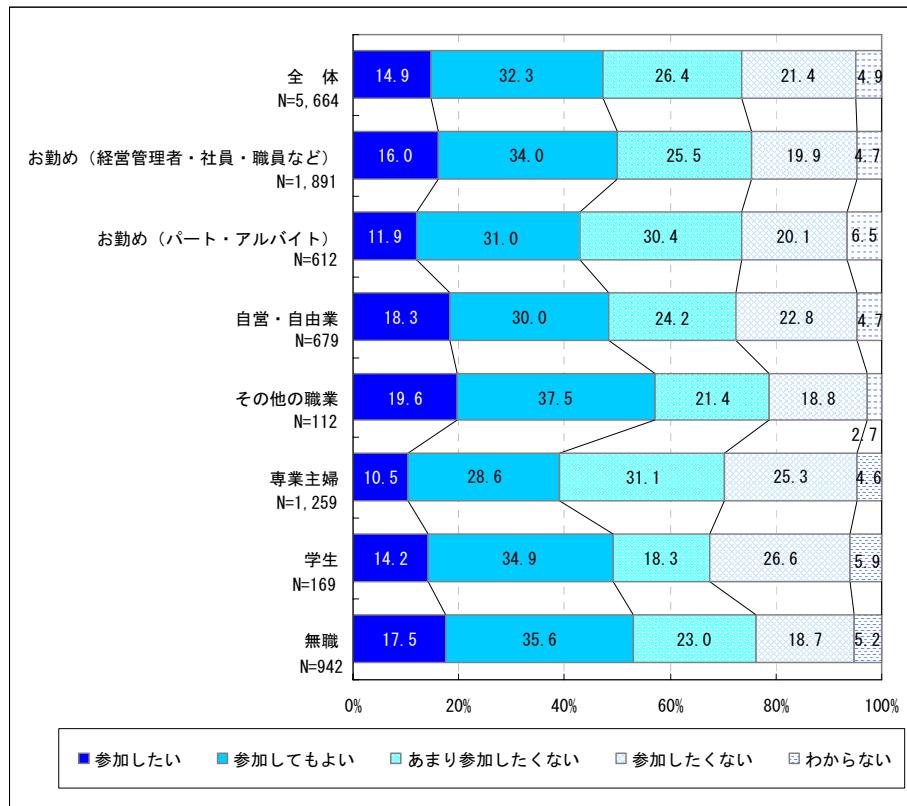
<資料 6－2>

なお、裁判員制度への参加の際に感じる負担感・抵抗感としては、「裁判のような人の人生を左右するような仕事は、精神的に負担が重い（49.5%）」、「被告人や関係者に恨まれたり、脅迫や危害を加えられないか心配だ（44.1%）」、「有罪・無罪の判断や重い刑を決めることは難しく、正しい判断をする自信がない（43.7%）」などを選択する者が特に多い。<資料 6－3>

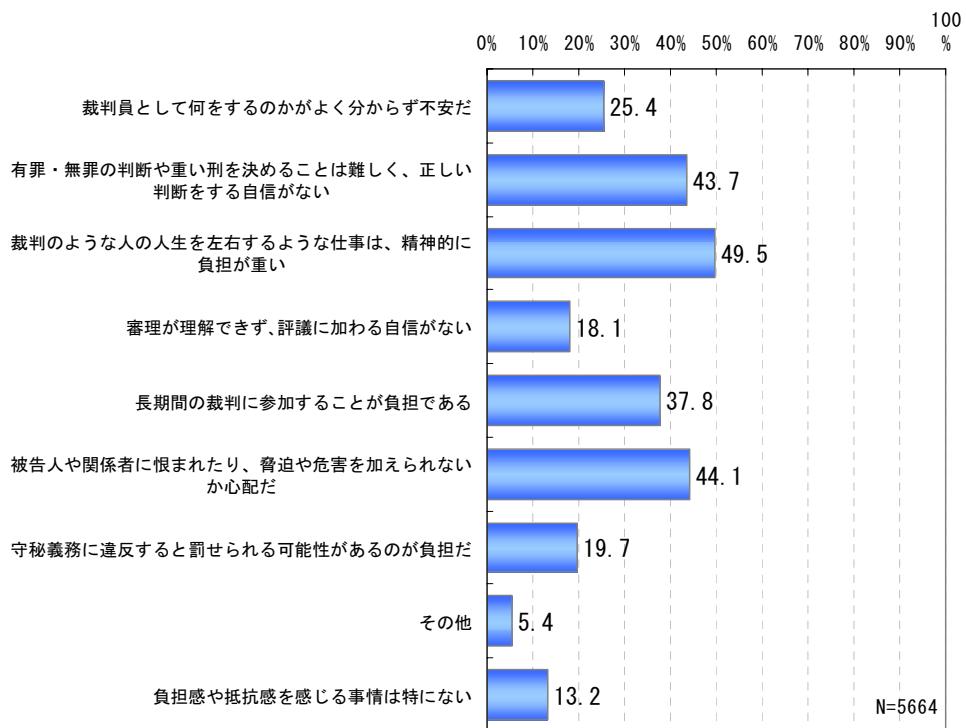
資料 6－1 裁判員制度への参加意欲（SA）



資料6－2 裁判員制度への参加意欲（職業別）（SA）



資料6－3 裁判員制度への参加の際に感じる負担感・抵抗感（MA）



7. 環境整備と参加意欲の変化

(1) 仕事上の都合を障害事由とする者と仕事に関する環境整備

「仕事上の都合」を障害事由として挙げている者の参加意欲は、「参加したい」(10.3%)、「参加してもよい」(29.7%) の合計で 40.0%である。仕事に関する環境整備後の参加意欲は、「参加したい」(16.0%)、「参加してもよい」(35.1%) の合計で 51.1%であり、環境整備後に参加意欲が 11.1 ポイント上昇する結果となっている。<資料 7-1-1>

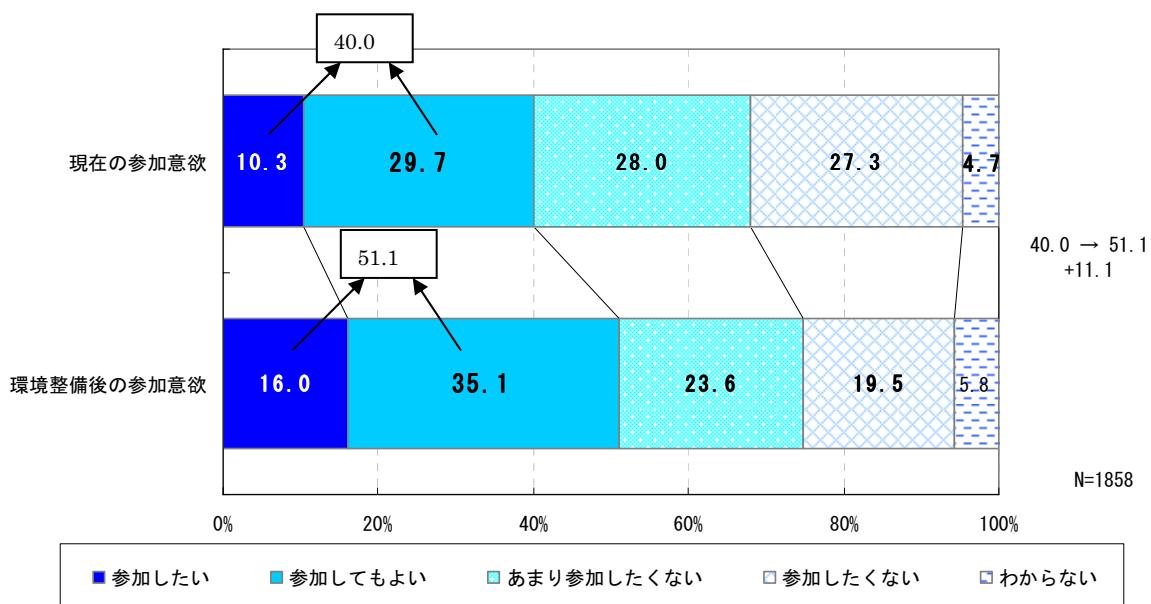
業種別にみると、製造業、小売業、金融・証券・保険業など多くの業種において 10 ポイント以上参加意欲が高まる。特に、運輸業は 25.5 ポイント、病院・診療所は 23.2 ポイント、学校(私立)は 18.5 ポイントなどと環境整備が意欲を前向きにする割合が高い。<資料 7-1-2>

企業規模別にみると、いずれの企業規模においても、10 ポイント以上、参加意欲が高まることが判明した。相対的には、中規模(100 人以上)以上の企業規模は、環境整備が意欲を前向きにする割合が高い。<資料 7-1-3>

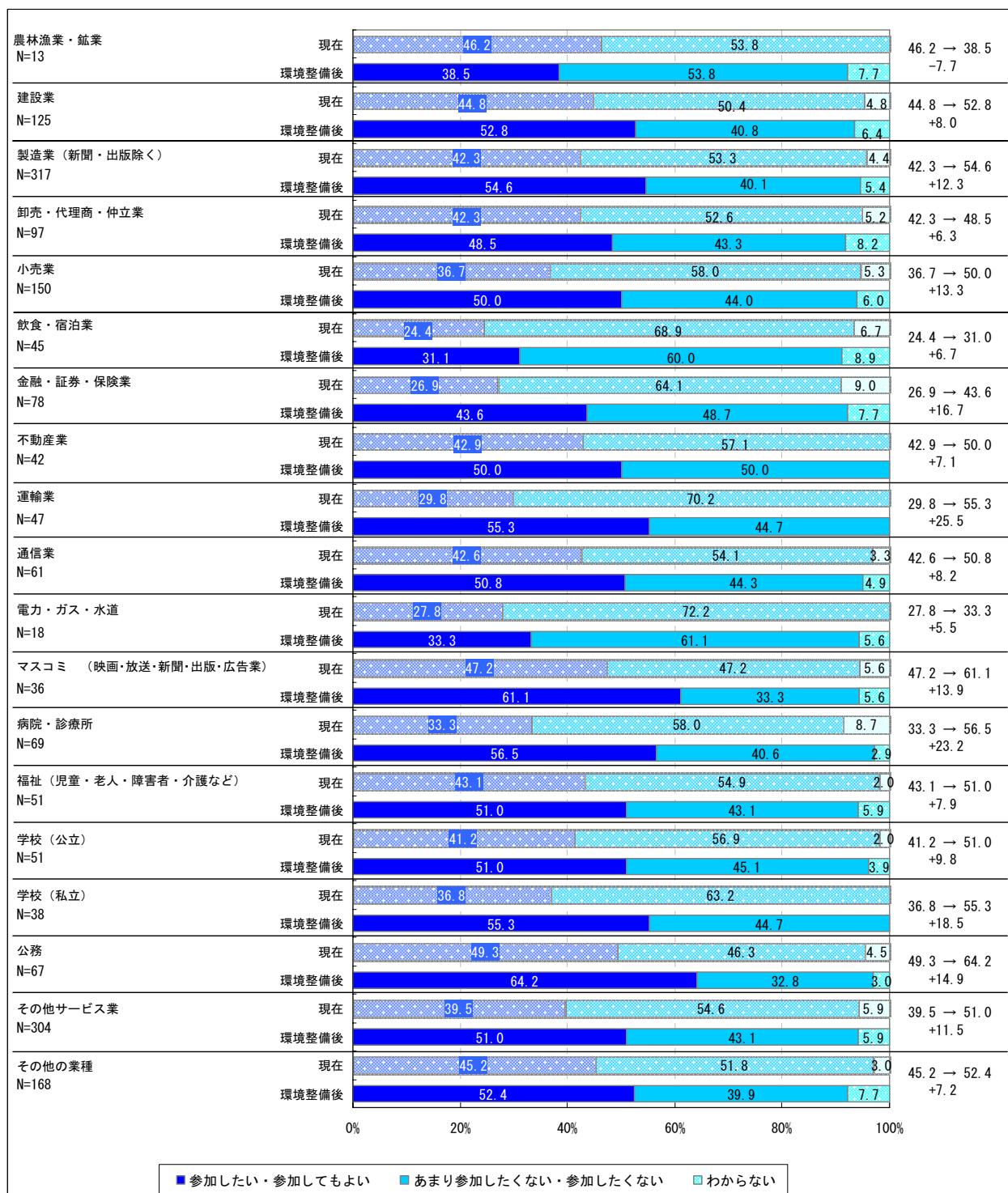
職種別にみると、いずれの職種でも 10 ポイント以上、参加意欲が高まることが判明した。特に運転職は環境整備が意欲を前向きにする割合が高い。<資料 7-1-4>

資料 7-1-1 「仕事上の都合」を障害事由とする者の参加意欲

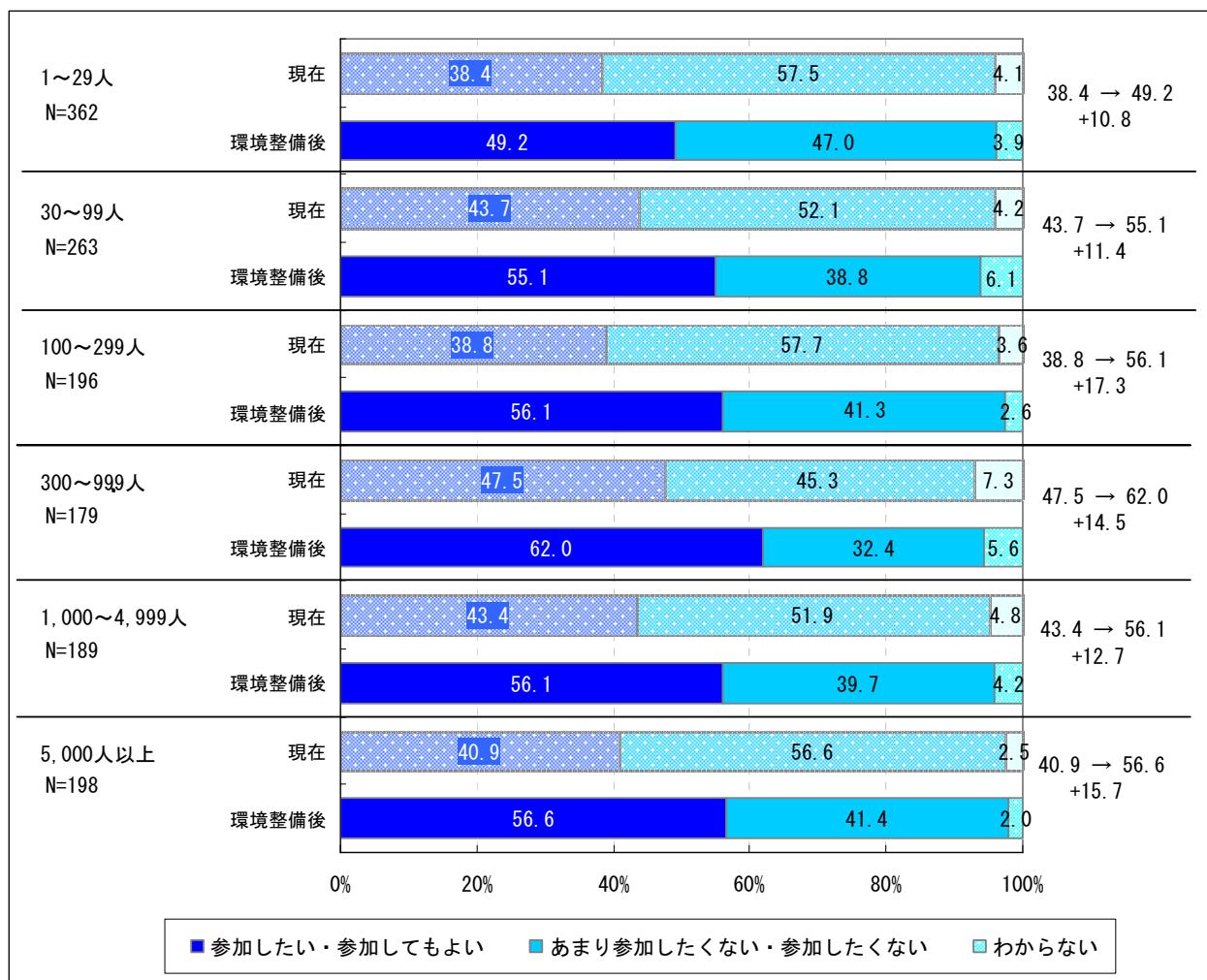
(現在と仕事に関する環境整備後) (SA)



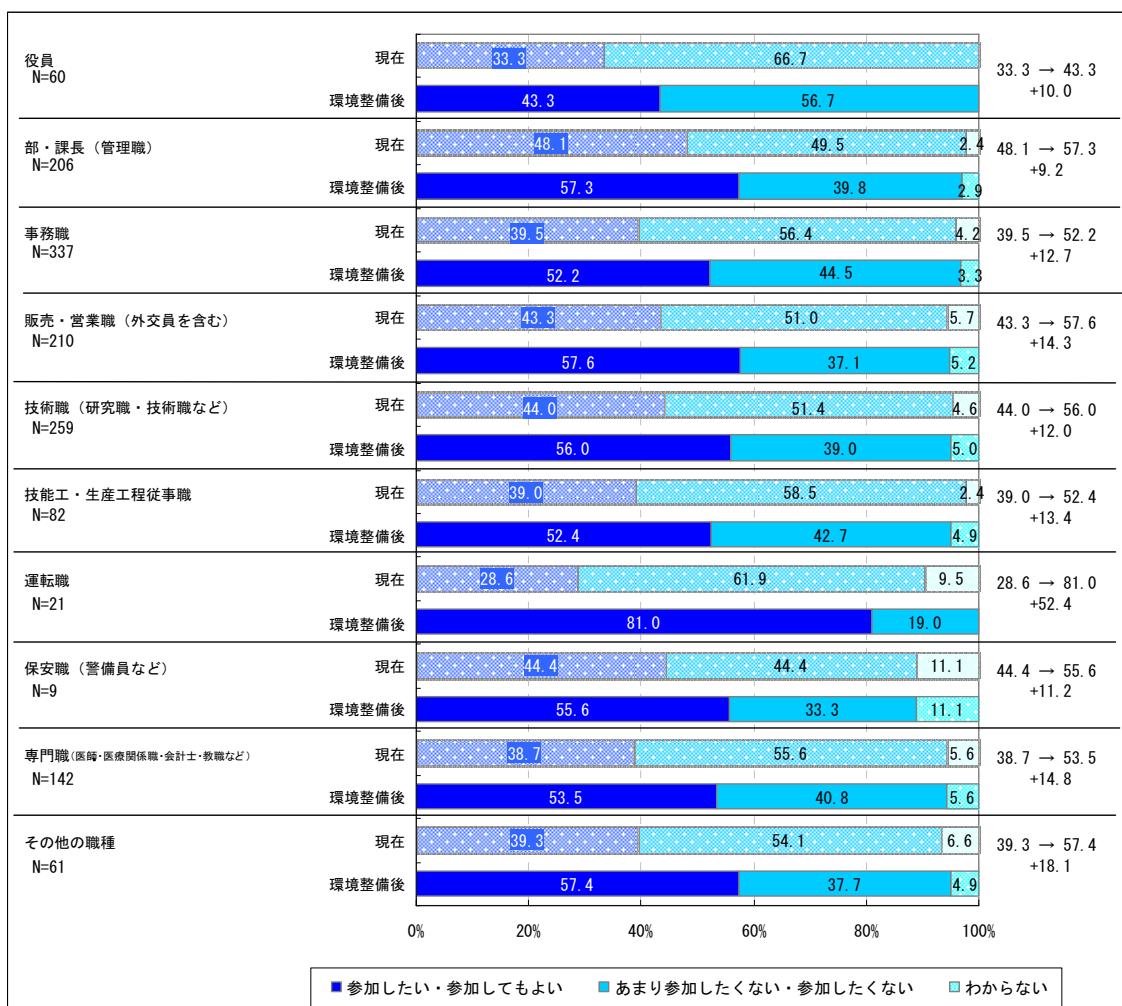
資料7－1－2 「仕事上の都合」を障害事由とする者の参加意欲（業種別）
(現在と仕事に関する環境整備後) (SA)



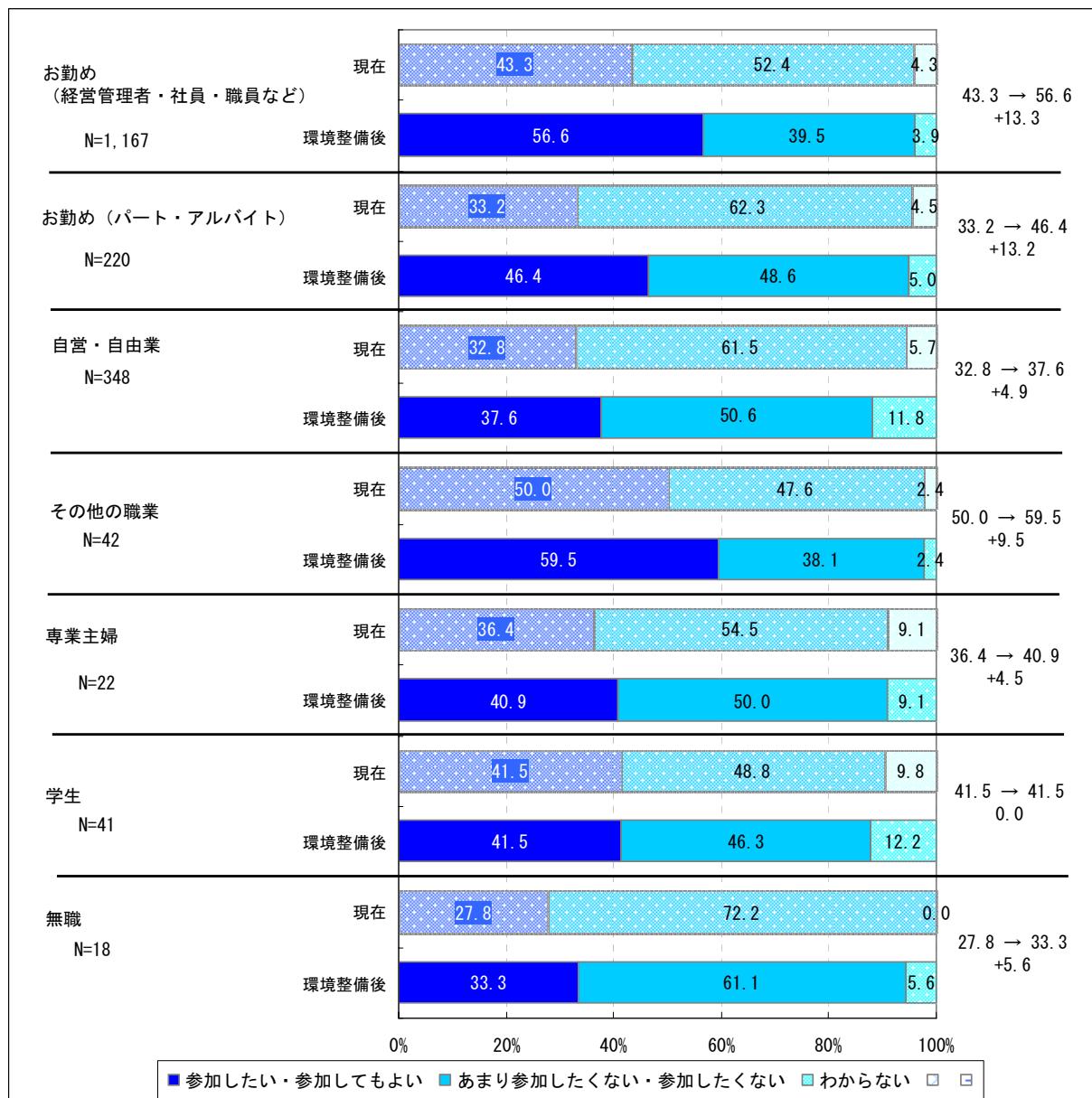
資料7－1－3 「仕事上の都合」を障害事由とする者の参加意欲（企業規模別）
 (現在と仕事に関する環境整備後) (SA)



資料7－1－4 「仕事上の都合」を障害事由とする者の参加意欲（職種別）
 (現在と仕事に関する環境整備後) (SA)



資料7－1－5 「仕事上の都合」を障害事由とする者の参加意欲（職業別）
 (現在と仕事に関する環境整備後) (SA)



(2) 育児を障害事由とする者と環境整備

「育児（自分が主に担当している）」を障害事由として挙げている者の割合は 11.6%で、最も重要な障害としている者の割合は 7.4%である。<資料 1－1>

育児を障害事由として挙げている者の参加意欲は、「参加したい」（10.8%）、「参加してもよい」（29.6%）の合計で 40.4%となっている。育児に関する環境整備後の参加意欲は、「参加したい」が 15.5%、「参加してもよい」が 36.6%、合計で 52.1%であり、育児に関する環境整備前と比べて 11.7 ポイント上昇している。中でも、相対的には未就学の子供がいる者では 15.9 ポイント上昇する。介護の場合（後述）と比べ、環境整備が意欲を前向きにする割合が高いと考えられる。<資料 7－2－2>

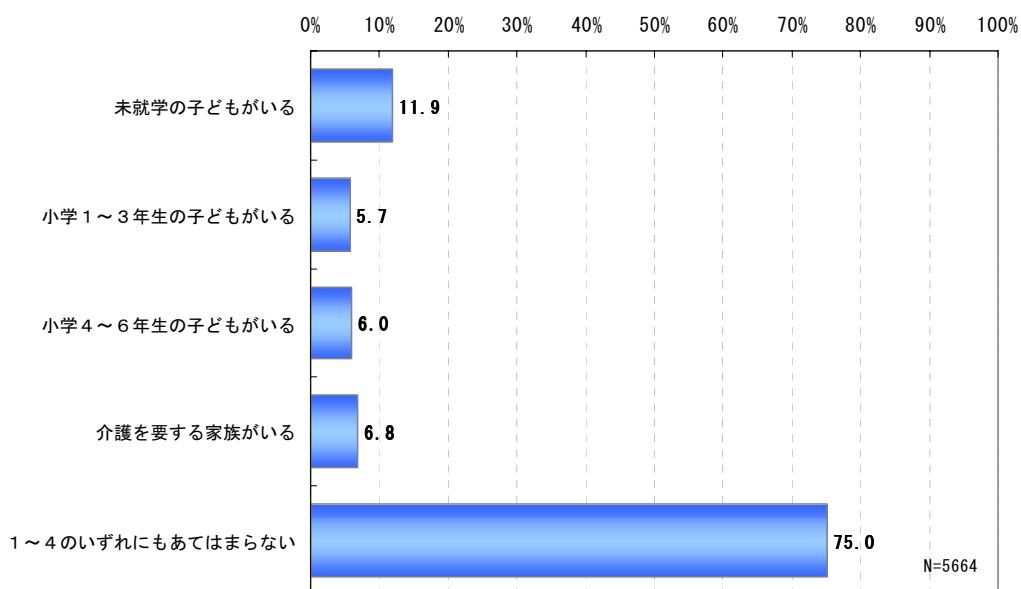
「育児」を障害事由とする者について、職業別に参加意欲をみると、「その他の職業」（22.2 ポイント）、「専業主婦」（16.4 ポイント）の増加が多い。<資料 7－2－3>

なお、職業が「専業主婦」の者に限定して、子どもの年齢階層別に育児に関する環境整備前後の参加意欲の変化を確認したところ、いずれも 17.9 ポイントから 22.4 ポイントと相対的に高い参加意欲の上昇を示す。特に、小学校 4～6 年生の子どもがいる専業主婦の方が相対的に育児に関する環境整備を望む割合が多い。<資料 7－2－4>

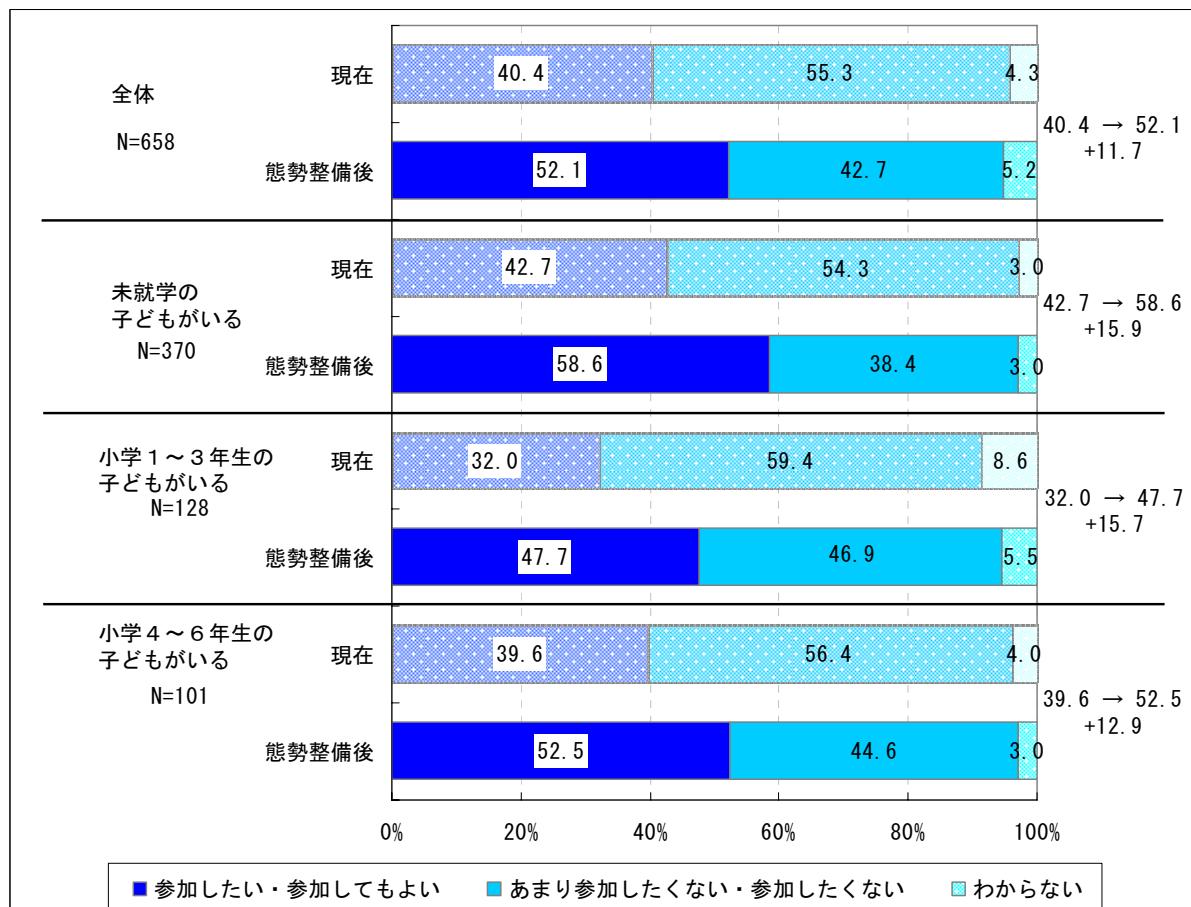
また、一方で、育児に関する環境整備後も参加に消極的な理由は、選択肢間の差は相対的に少ないものの、「他人に預けることそのものが不安である」との回答が 45.6%で最も多い。次いで、「(他人に保育をお願いすることで) 経済的な負担の発生が心配である」との回答が多く、44.1%となっている。<資料 7－2－5>

これを職業別にみると、専業主婦では、「他人に預けることそのものが不安である」と回答する者が多い。<資料 7－2－6><資料 7－2－7>

資料 7－2－1 調査対象者の家族構成（MA）

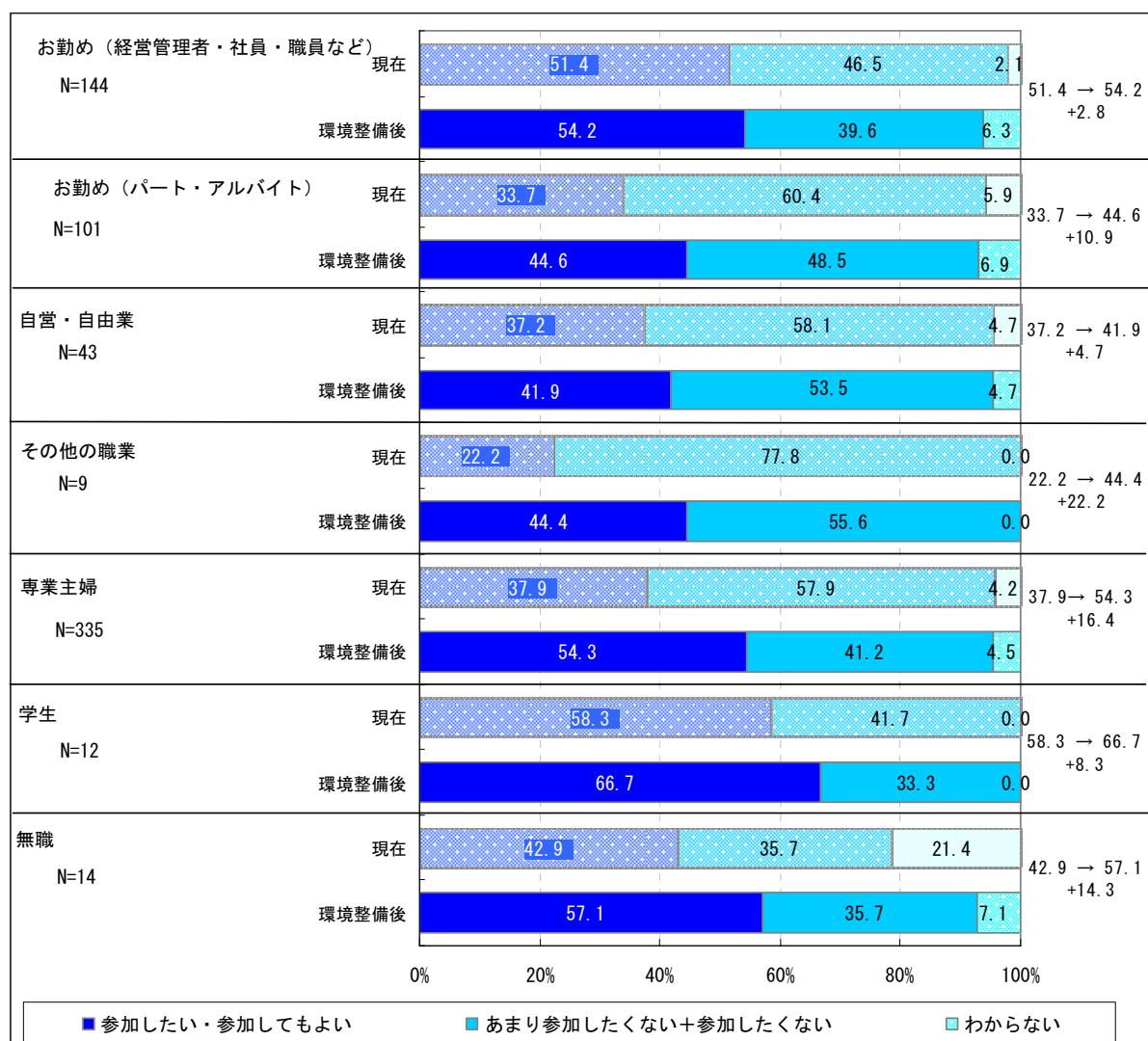


資料 7－2－2 「育児（自分が主に担当している）」を障害事由とする者の参加意欲
(子どもの年齢階層別) (現在と育児に関する環境整備後) (SA)

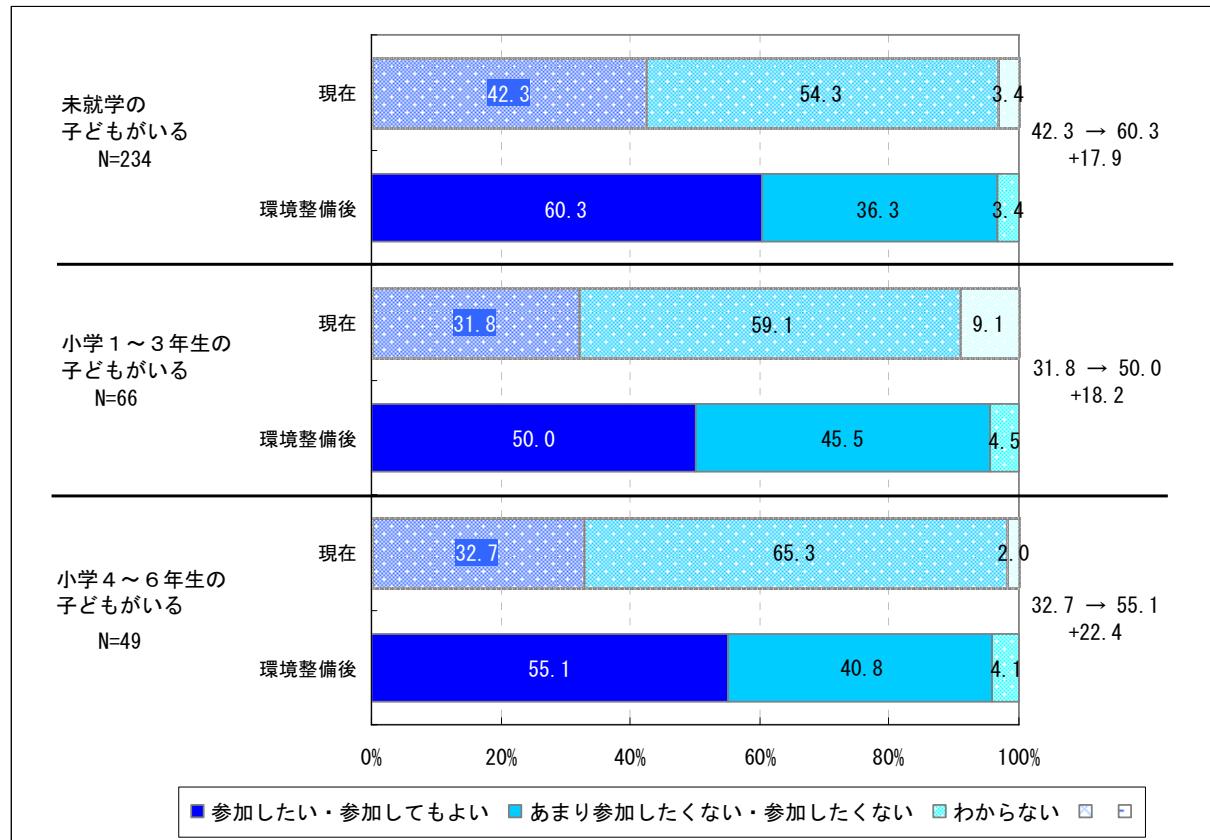


※全体 (N=658) には、家族構成 (資料 7－2－1) で「介護を要する家族がいる」及び「1～4のいずれにもあてはまらない」とする者も含んでいる。

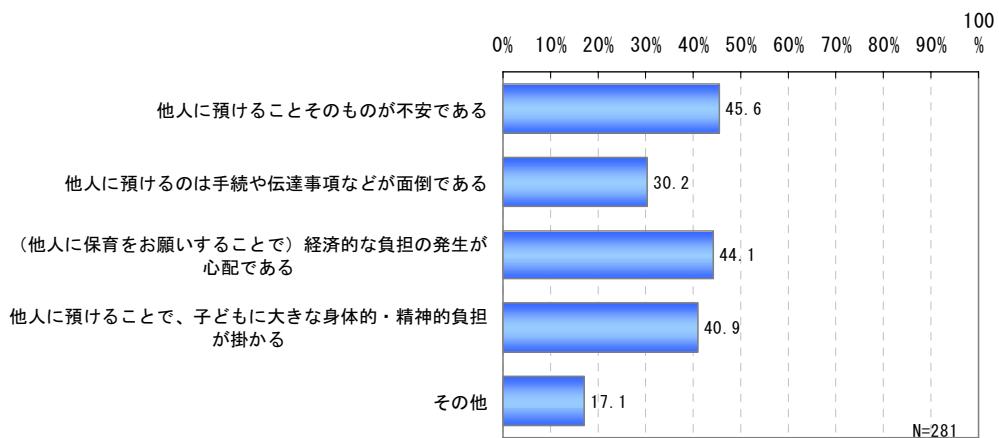
資料7－2－3 「育児（自分が主に担当している）」を障害事由とする者の参加意欲（職業別）
 （現在と育児に関する環境整備後）（SA）



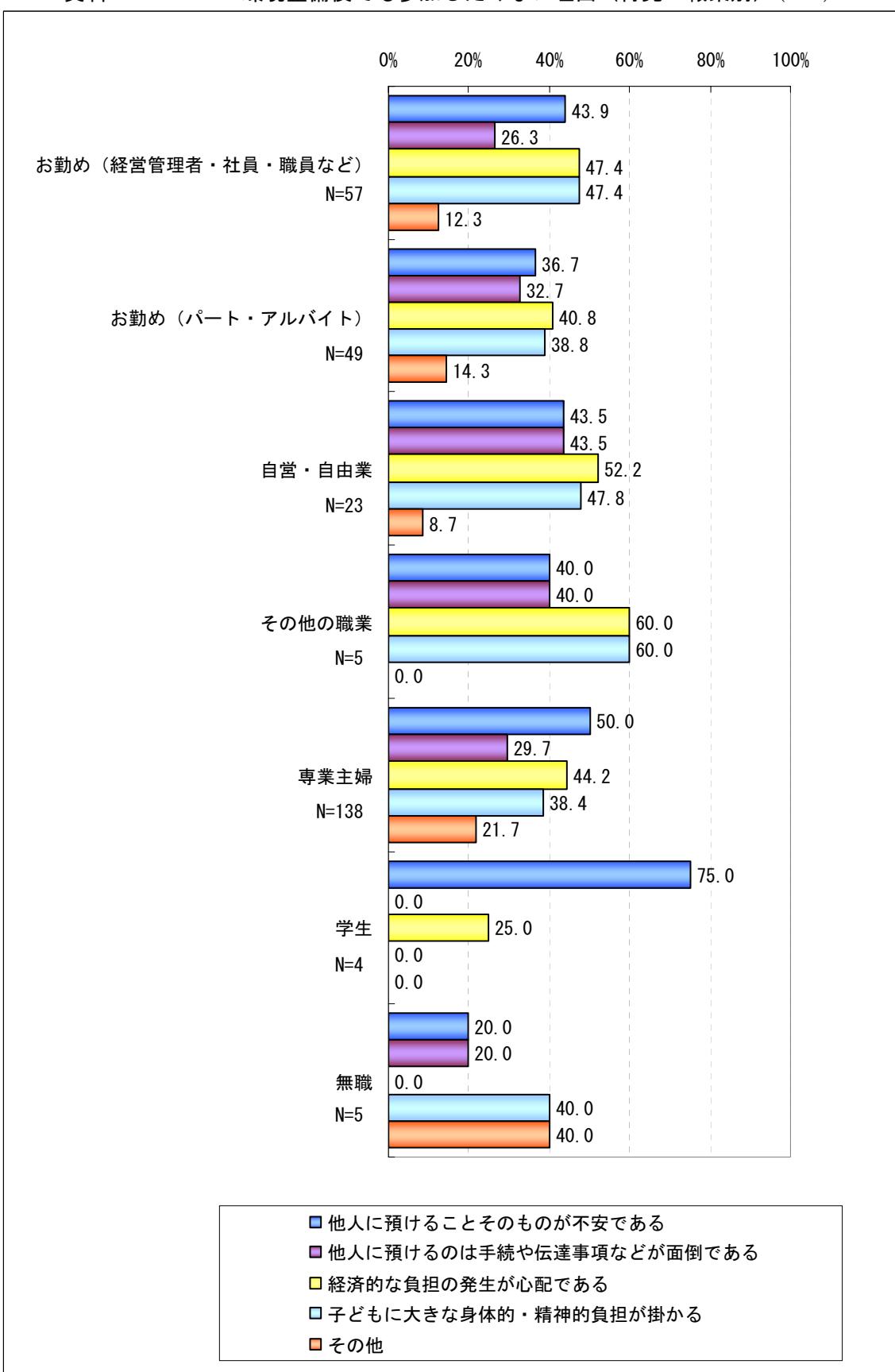
資料7－2－4 「育児（自分が主に担当している）」を障害事由とする「専業主婦」の参加意欲
(子どもの年齢階層別)
(現在と育児に関する環境整備後) (SA)



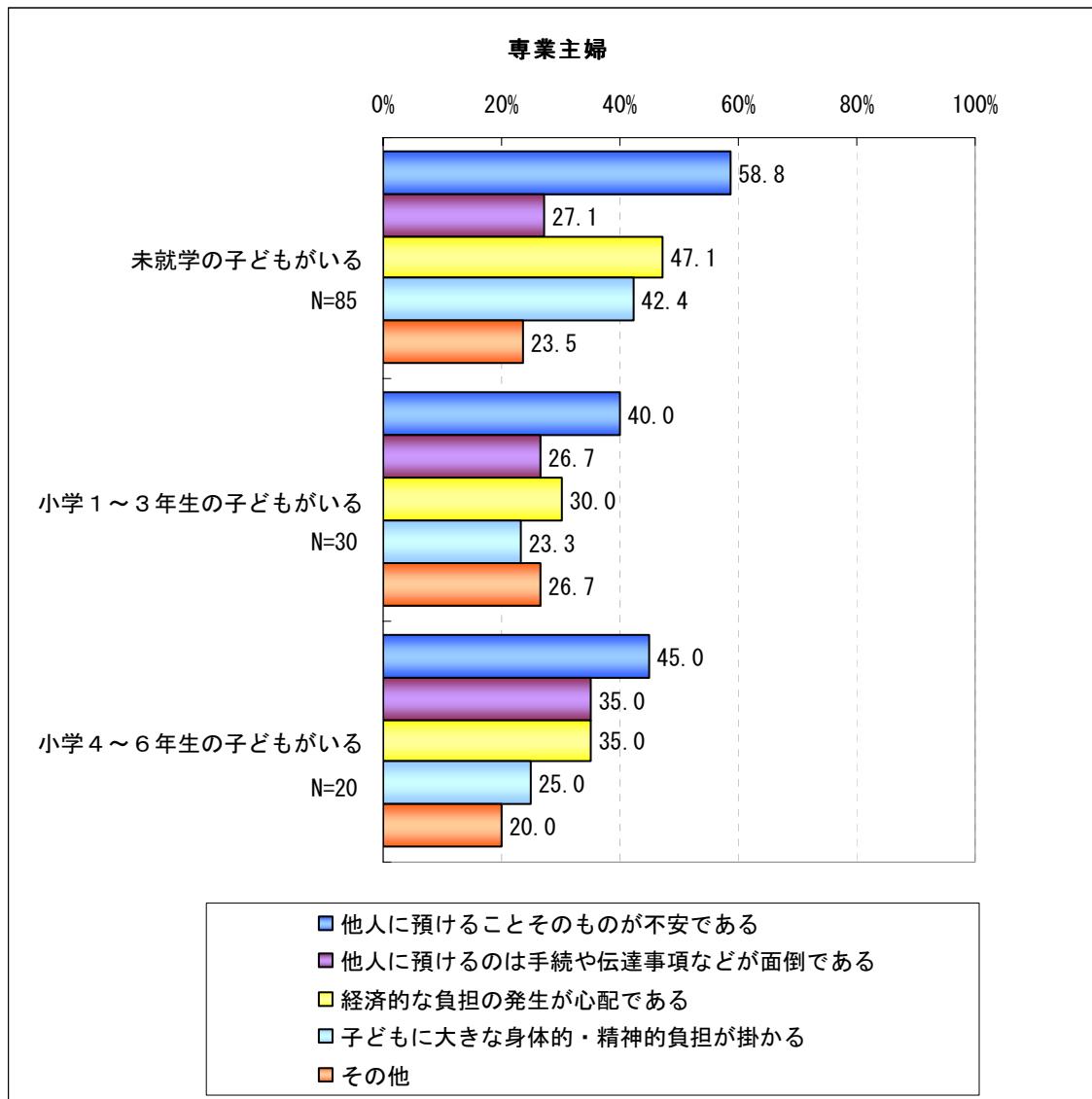
資料7－2－5 環境整備後でも参加したくない理由 (育児) (MA)



資料 7－2－6 環境整備後でも参加したくない理由（育児：職業別）（MA）



資料7－2－7 環境整備後でも参加したくない理由（育児：専業主婦）（MA）



(3) 介護を障害事由とする者と環境整備

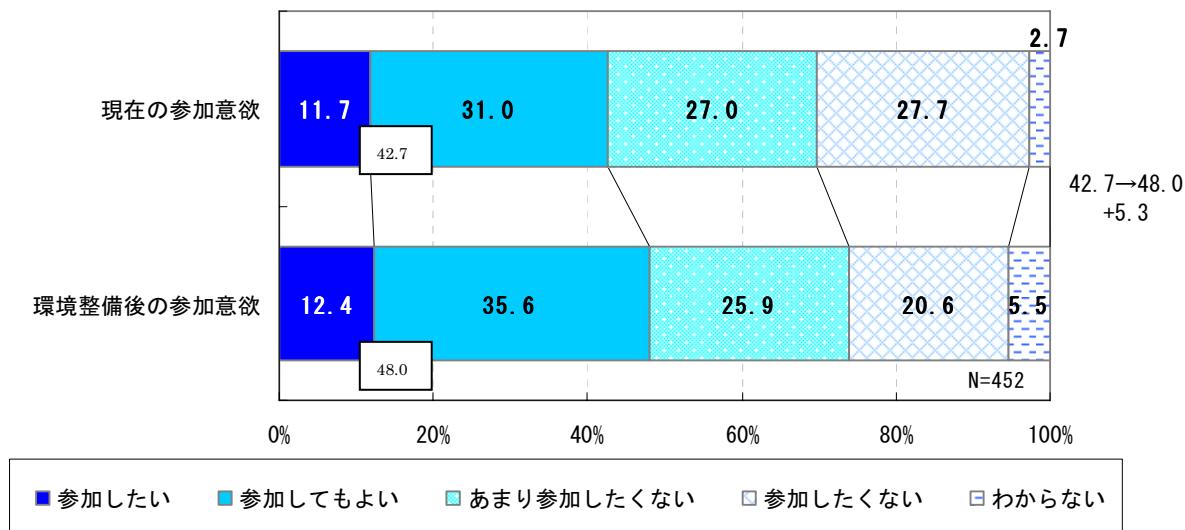
調査対象者のうち、「介護（自分が主に担当している）」を障害事由として挙げている者の割合は8.0%、参加する場合の最も重要な障害として挙げている者は全体の2.9%であり（資料1-2）、他の事由と比較して少なくなっている。<資料1-1>

「介護（自分が主に担当している）」を障害事由として挙げている者の参加意欲は、「参加したい」（11.7%）、「参加してもよい」（31.0%）の合計で42.7%である。介護に関する環境整備後の参加意欲は、「参加したい」（12.4%）、「参加してもよい」（35.6%）の合計で48.0%であり、介護に関する環境整備が行われた場合に参加意欲は5.3ポイント上昇する。<資料7-3-1>

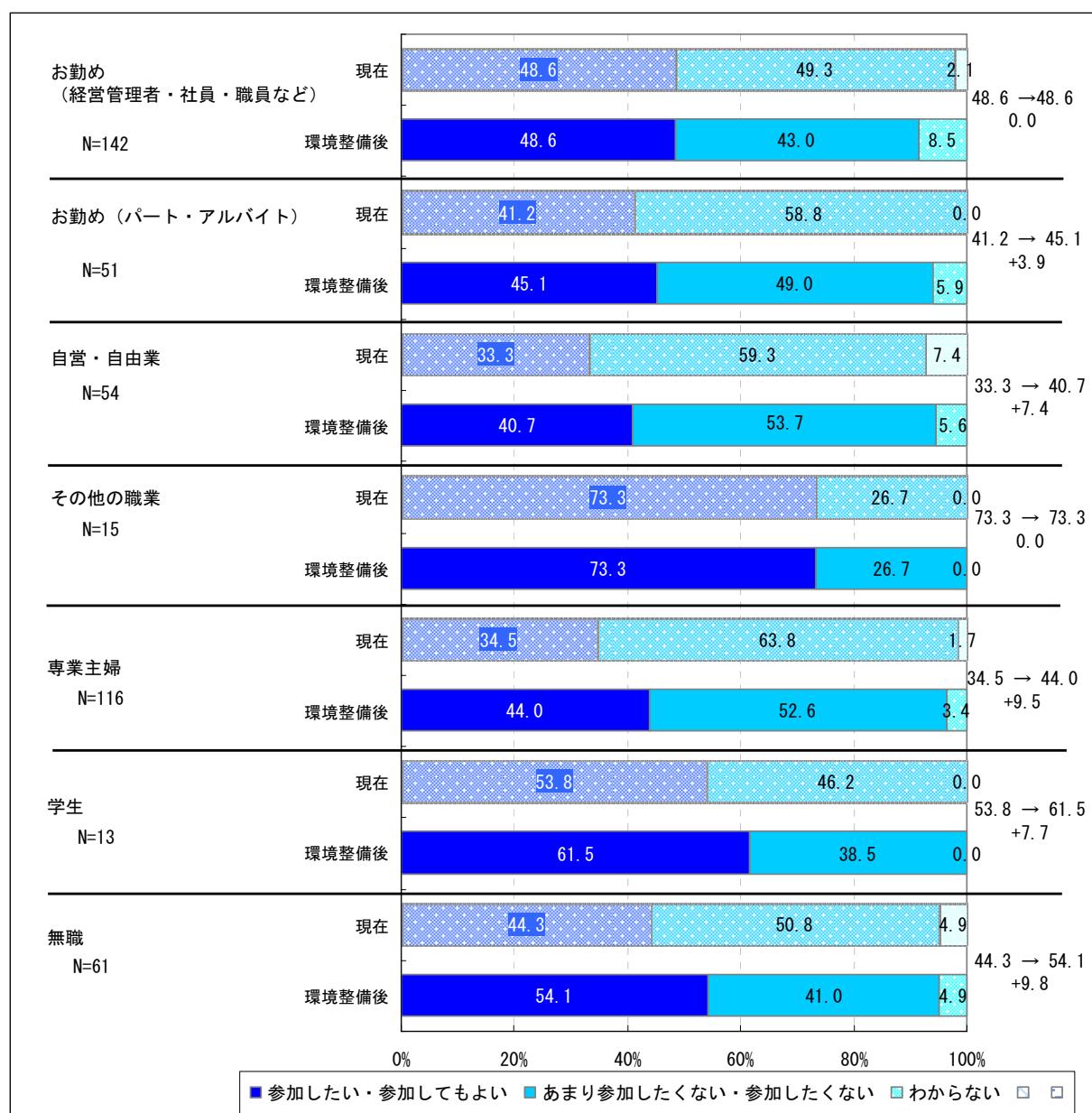
これを職業別にみると、特に増加が大きいのは専業主婦（9.5ポイント）、無職（9.8ポイント）である。<資料7-3-2>

環境整備後も参加に消極的な理由としては、「他人に介護をお願いすることで、被介護者に大きな身体的・精神的負担が掛かる」との回答が48.1%と最も多い。次いで、「（他人に介護をお願いすることで）経済的な負担の発生が心配である」との回答が47.6%となっている。<資料7-3-3>

資料7-3-1 「介護（自分が主に担当している）」を障害事由とする者の参加意欲
(現在と介護に関する環境整備後) (SA)



資料7－3－2 「介護（自分が主に担当している）」を障害事由とする者の参加意欲（職業別）
 （現在と介護に関する環境整備後）（SA）



資料7－3－3 環境整備後でも参加したくない理由（介護）（MA）

